

議 事 日 程

令和4年第1回浜中町議会定例会

令和4年3月11日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第17号	令和4年度浜中町一般会計予算

(再開 午前10時00分)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 議案第17号 令和4年度浜中町一般会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第17号の補足説明を続けます。

企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） （議案第17号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 佐々木企画財政課長、大変お疲れ様でした。

これから議案第17号の質疑を行います。

質疑の都合上、歳出38ページ第1款より順次行います。

第1款議会費の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第2款総務費の質疑を行います。

11番中山議員。

○11番（中山真一君） 73ページ、ふれあい交流保養センター運営に要する経費の備品購入資金1610万円につきまして質問させていただきます。事業費調によりますと、キャッシュレス決済システムの一式の購入なのでしょうけれども、現在、ゆうゆは

入浴券もレストランも販売機を使っておりますけれども、これを1600万円かけてやるのにはどういうメリットがあるのか。それからどのようにするのか。まずその具体的な中身を知りたいと思いますのでお知らせください。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 73ページ、ふれあい交流保養センター運営に要する経費の備品購入費の関係でお答えいたします。現在もタブレットを使って一部キャッシュレス決済を行っております。ただ、行っているのですが、それに辿りつくまでにお客さんから申し入れがあった場合には手書きで伝票を起こしています。それを種別、入浴料とかラーメンとかそれらの伝票を起こしてキャッシュレス決済をするのですが、それを後ほどパソコンの方に入力して集計しなければならないという手間が現在生じています。イメージできますか。現在のキャッシュレスのやり方なのですが、入浴料1枚、ビール一杯、ラーメン一杯とくれば、職員が窓口で伝票を起こします。内部資料的に。今回このキャッシュレス決済システムを導入すれば、全てシステム上で管理されるというふうな仕組みになっております。クラウド型で外部委託しますので、そちらで集計作業が全部できるようになっています。それとお客様が混んでくれば先ほど言ったように手書きで伝票を起こすものですから、非常に待たせることになっています。手書きで起こすということで時間を要しますが、それらは解消されます。今想定しているのは、温泉入浴用の券売機、レストラン用券売機、売店用のレジ、事務室の管理用パソコン、それと大浴場に入るゲート、それらを予定しております。先ほど言いましたようにこれらが一元化できますので、集計作業とか請求作業が一括してネット通信でできるということになってございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○11番（中山真一君） 今のご答弁聞いていますと、何かちょっと内部の仕事が楽になるっていうような感じでもって、お客様のキャッシュレスについて答弁が何もなかったのですが、このキャッシュレスとなるということは、ゆうゆうを利用する人たちのキャッシュレス化が図れるのかどうか。その辺のことが分かんないのです。現在、例えばコンビニなんかでもキャッシュレスないし、または現金を触らない、店の人とお客さんとお金のやりとりがないような形でもって決裁するような方法が増えてきていますけれども、何か今の答弁聞きますと、例えば、ラーメン一杯となったらその券を窓口を持っていきますと、それを手書きでもって厨房にまわす手間が省けるということにしか聞こ

えてこないのですけれども、もうちょっとその辺のことを具体的に教えていただけませんかでしょうか。お客さんのメリットはあるのかなのか。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 説明いたします。まず、このシステムではクレジットカードは全て使えます。それと電子マネーにつきましては、楽天E d y、交通系電子マネー、n a n a c o、WAONQU I C P a y、i Dの電子マネーが使えます。それとP a y P a yです。これら全ての電子マネーが利用できます。非接触型ということであり、券売機で買えばお金のやりとりすることなく処理できますので、コロナ対策の一環ということでも役に立つのかなと思っております。それと今回この部分で1 4 9 6万円要求しておりましたが、この予算入力後にルパンP a yもこのシステムの中に組み入れるということになっております。現在このシステムはパッケージ商品になっていますので、新たにルパンP a yの分のシステムを組み込まないとならないということで、今の業者の方に見積もりを依頼しております。大体券売機1台につき1 0 0万円くらいかかるかなということで今見積もり依頼しております。ルパンP a yも入れることによりまして、町民の多くの方々も使えますので、利便性が図られるのかなと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員

○1 1番（中山眞一君） ルパンP a yも使えるということですがけれども、いずれにしても色々なクレジットカード、電子マネーも使えるということですがけれども、これはいつ頃から使えるようになるのか。新年度予算ですから、全部揃うのがいつ頃で、お客様のこういうものが使えるのがいつからになるのか。それにしてもルパンP a yも入れても1 6 1 0万円というのはもの凄く高額な金額ではないのか。例え話ですがけれども、もし民間の商店街がやるとしたら、できる店というのはどれだけ売り上げを上げないといけないのかということなっちゃうのですね。だからキャッシュレス化はいいですがけれども、ちょっと高額ではないかと思うのですけれども、やはりこれだけのものがかかるのかどうかその辺を教えてください。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず、いつ頃からということですが、一応これ発注していただいてから3カ月から4カ月を見込んでくださいと言われております。高いのではないかということですが、言っているのか分からないですが、当初は

役場宛てに見積もりいただきました。その段階では2300万円とか2400万円という金額が示されてきました。指定管理者の方が激怒しまして、そんなにかかるわけないだろうということで、この金額まで抑えてもらったという経過がございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 1番川村議員。

○1番（川村義春君） 45ページ、ふるさと納税に要する経費でありますけれども、返礼品ですが2億1668万3000円ということで、668万3000円増えています。増えた内容というのは事業者が増えたということなのか。例えば去年の暮れに浜中漁業協同組合の方から、新たな返礼品ということでパッケージ化されたものが出てきて、その効果がいくらかあったと聞いていますから、そういうものなのかどうかということ。それともう一つ返礼品と言ったらいいのかちょっと分かりませんが、例えば昨日少しお話が出たのですけれども、観光のガイド。町長の方からも話が出たと思うのですけれども、ガイドツアーだとかそういったメニューを商品化して寄附返礼品のメニューの中に加えるというようなことについての動きはないのかどうか。あるのであれば、そういうものは積極的に取り入れていけばもっと効果が上がるのかなと思いますので、その辺の見解をいただきたいと思います。

それから印刷製本費ですけれども、カレンダーとしか聞かなかつたので、今年度は返礼用のはがきということできちっとやってくれたということで、これもリピーターを増やす意味ではとっても良いことです。今年度についてはカレンダーという事で、内容を聞いたら卓上カレンダーということですね。これは日にちが入っていくものなのか、あるいは特産品が入ってくるのか、浜中町の風景はあるのか。単なる暦だけであればそれに添えてやはり礼状みたいなものをつけてやるとか、パンフレットを入れるだとか、そんなことを考えた方がいいのではないかなと思います。そういうことができるかどうかについてお知らせいただきたい。

それと委託料ですが、これも728万5000円、前年度より支援業務委託料が増えていると。シフトプラスに対してなのかどうか分かりませんが、この内容についてお知らせをいただきたいと思います。

57ページ、その他町有財産に要する経費の工事請負費の建物解体工事で内容は事業費調を見ますと、旧茶内保育所工事ということであります。こういう厳しい財政事情の中で、今すぐやらなければならないような緊急的なことになっているのかどうか。この辺をお聞きしたいと思います。4900万円の大きな予算を使って、今やらなければな

らないことなのだろうか。例えば地域において泥棒というか子供たちが集まってそこで悪さをするだとか、非行の温床になるとか、そういうことが具体的にるのであれば、これは致し方ないと思うのですが、その辺の見解をお知らせいただきたいのと、解体する面積と㎡あたり単価。どのくらいで解体するのか、工期についても分かればお知らせいただきたい。

その下の暮帰別前浜通りの路面補修工事ということですが、これの補修の内容は簡易舗装にするのか、あそこは干場がありますから簡易舗装でやるのか、延長と幅員、工期、これについてお知らせいただきたいと思います。

それから69ページ、職員住宅維持管理に要する経費であります。これの工事請負費の建物解体工事は事業費調によると浜中診療所医師住宅の解体工事1150万円皆増であります。町政執行方針によりますと、既存住宅の解体を実施するとともに公募による新築工事を進めてまいりますということが執行方針の中で書かれています。この1150万円の中に新築工事も含まれるのか。含まれていないとすれば1150万円は凄く高くないですか。元小川医師の住宅ですよ。その辺のことを知りたい。それと今後、補正で新築をするといった場合の公募によるという部分ですが、公募によるということであれプロポーザル方式というのがありますね。業者からの技術提案を審査して、特定する業者を選定する方式。これはプロポーザル公募によるものです。それでやるのか、あるいはPFI方式、要するに業者に建ててもらって業者の財産として町が使用料を払っていくという方式ですけれども、これはどういう方式になるのか。この公募によるという部分の解釈をお知らせいただきたい。これ執行方針にありますから聞きます。

それから77ページ、地域公共交通に要する経費の委託料の町営バス運行料。これ執行方針の15ページに書いています。促進に取り組むということで出ていますので、関連してお尋ねをさせてもらいますが、これは以前から私は湯沸地区への町営バスの運行延長をすべきだということで、答弁ではやりますよと、ここの庁舎ができた時に浜中庁舎にバス停ができるので、それと併せて公共交通の検討委員会の中で調査して出しますよと言っているわけですから、それが全然目に見えて出てこない。この辺についての動きや今後の考え方を改めて聞いておきたいと思います。

それから79ページ、賦課事務に要する経費の固定資産評価支援システム委託料1712万2000円皆増ですけれども、これを導入するに至った経緯と内容について簡略に説明をいただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） お答えいたします。まず1点目の45ページ、ふるさと納税返礼品2億1668万3000円の関係ですけれども、まず返礼品については寄附額7億円の30%の2億1000万円。それと668万3000円についてはお礼の卓上カレンダーなのですけれども、今年のはがきでお礼状を送りました。この卓上カレンダーを5万冊作るということで、この部分が668万3000円。カレンダーに関しては、この報償費の中に入っております。

印刷製本費については、これは納税用のパンフレットを作成する予算でございます。パンフレットにつきましては1万部を作る予定で、36ページぐらいの規模のパンフレットで1万部作る予定でございまして、その部分で531万2000円でございます。

続きまして、委託料が増えた内容に関しましては、今年サイトがANAだとかJAL、三越伊勢丹のサイトが増えまして、全部で7サイトになっております。その3サイトが増えて254万円増えております。

それと返礼品の関係ですけれども、ガイドツアーの関係です。こういった話もあるので、やりたいところとか、載せたくないところとか、なかなか統一されてなくて、こちらの方ではやれるという体制が事業者側に整っているのであればできるのですけれども、逆にお客さん来た時に体制が整っていないという状況もありますので、なかなかそれ以上進んでないという、やれる場合があったらやってOKだというふうには思っております。

続きまして57ページ、工事請負費の旧茶内保育所の解体工事ですけれども、これは49年に建設された建物なのですけれども、耐震の関係を調査しまして、耐震不足ということで平成27年に診断されまして、そういった経過から現在の新しい保育所建設に至りました。それ以降耐震不足ということで、色々再利用を検証したのですけれども、再利用することはできないということで、これまでそのまま放置している状況でございました。具体的にそういった溜まり場になったり、悪の温床になっているという状況ではないのですけれども、そういうことになる前に一刻も早く町といたしまして、そういうことがないように早目に解体をしていきたいということで、今年度上げさせていただきました。その下の路面補修工事なのですけれども、これは暮帰別の海産干場で使っているところまで行くところの通路なのですけれども、砂利道というか土の道路なのですけれども、この時期になりますとコンブに土埃が舞うことがあるものですから、漁業者

には大変支障きたしているということで、早急に簡易舗装をするということでございます。延長につきましては270m、幅員は7mの予定でございます。工期については、今資料持ち合わせておりませんので、後ほどお示ししたいと思います。コンブ前には実施したいと思っております。

次に77ページ、地域公共交通に要する経費。以前から議員申し上げておりますように湯沸の通路についてなのですけれども、昨年活性化協議会の中でもお話しをさせていただいたのですけれども、やはり通路が狭いということで大きなマイクロバスが通過するというのもちょっと難しいということ、需要が少ないということもありまして、色々と検証したのですけれども、やはり道路事情を考慮しまして本町のデマンドがありますので、何とかデマンドを利用していただけないかなと考えております。また、今後デマンドバスの試験的に検証しまして、ルートに関しても今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（梅村純也君） 79ページ、賦課事務に要する経費の固定資産評価支援システム委託料についてご説明申し上げます。現在の状況から説明させていただきます。現在は土地家屋の評価に際しましては、全て紙ベースの資料をもとに作業を行っております。例えば、地番図、航空写真、あと一筆詳細図で土地の形状とかを確認したり、その後評価基準を用いまして各種補正率を確認し、エクセル等で計算するという方法をとっています。こういう作業なものですから、一筆だけの土地の評価でも何枚もの紙媒体が必要な状況になっておりまして、そこで人的なミスによる誤評価というものが発生する危険がございます。当然そうならないために徹底的なチェックを行ってはおります。ただ、これに膨大な時間と作業量を要している状況にあります。そこで最近、国土地理院の方から申し出というお話がありまして、国土地理院で保有している航空写真データを無償で提供いただけるということになりまして、また法務局さんの方からも地籍簿の座標データも提供いただけるということになりまして、これをGISという地図情報システムというもののなのですけれども、これと紐付けまして先ほど申し上げたデータもそこにつけまして、評価計算を自動でできるというようなことを目指しております。これによりまして事務作業が大幅に軽減されまして、人的な評価ミスというのは基本的には起きなくなると考えております。事業のシステムの内容なのですが、システム自体の購入費用としまして1006万5000円、家屋図の作成、また国土地理院の方では持

っていないデータもあるのでその分の写真代といえますか、データ代705万7000円を併せて1712万2000円ということになります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（中山正教君） 69ページ、職員住宅維持管理に要する経費の工事請負費の建物解体工事につきましては、医師住宅なので私の方から答えさせていただきます。まず、解体と新築の工事を含むのかということですが、こちらは解体工事の予算となります。それで新築工事について、私の方からご説明申し上げたいと思います。医師住宅につきましては、令和3年度一般会計当初予算で改修工事費用の可決をいただきました。昨年3月下旬に診療所の前所長である小川医師が住宅を退去された後に、建設課建築係に細部まで詳しく建物の査定をしていただきましたところ、腐食劣化箇所が想定以上に多く確認されまして、計画していた修繕費では改修が不可能であることが判明しました。また、新築と変わらない費用を要するという助言もこの時にいただいております。これによりまして、改修か新築かで議論している最中、さらなる課題が浮上いたしました。診療所の加藤先生が休暇を取得するために、毎月2回北海道大学病院の方から医師の派遣をいただいております。派遣医師は木曜日に浜中に来まして、月曜日に帰るまでの4泊5日を派遣医師住宅に宿泊をお願いしているのですが、派遣医師は男女ともに若い方が多く、老朽化している派遣医師住宅への宿泊に困惑される方もおられまして、実際に町内の旅館に宿泊された先生もございました。町にとって派遣医師を受け入れる環境作りは、地域医療に貢献していただいている北海道大学病院に対して感謝を示すとともに、今後も続く地域医療協力体制のためには必要不可欠であることから、今年度、医師住宅建設と併せて派遣医師住宅についても新築することで関係部署と協議しておりました。しかしながら、医師住宅、派遣医師住宅の同時建設は高額な事業費となり、公共事業として建設するのか、新たな試みとして民間業者で建設した住宅を借り入れる形で整備するのか、その進め方について議論をしておりました。現在、医師住宅の整備は、令和4年度内に完了することを目標として執行方針にも書いていますとおり取り組んでおりまして、議員の皆様には6月の定例議会で内容をご説明できるように、現在資料策定等の準備をしております。ご説明にはもう少し時間をいただきたくよろしく願いいたします。先ほど議員おっしゃられたとおり、プロポーザルの関係で今協議を進めているところです。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） 57ページの旧茶内保育所解体の関係で議員からご質問ありました面積と㎡単価についてお答えいたします。旧茶内保育所につきましては、延べ床面積が508㎡でございます。工事費が4900万円ということで計上しております、これを割り返しますと9万6456円ということで㎡単価約9万6000円ということになります。

それから、69ページの医師住宅1150万円は解体のみということになりますけれども、こちらが高額ではないかということでご質問いただいたかと思えます。私も積算上がりました後、議員と同じような印象を持っております。どういうことなのかなということで確認していったところ、医師住宅については建坪が58坪という大変一般住宅に比べても大きい住宅になります。あと付属建屋として車庫がありますけれども、こちらから解体するという事なども踏まえすと、使用部材、数量も多く、解体手間、それから廃棄費用積み上げた結果、この金額になっているというものでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） ふるさと納税の関係については、1点だけ再度お答えいただきたいと思いますが、観光のガイドを商品化するという部分ですけれども、一部行政の方に商品を納税として取り上げてくれないかという話はしたというふうに聞いているのですが、私が思うに、多分メニューがどういうツアーで、何月頃はこういうメニューで、何月から何月まではこういうメニューで案内しますよとか具体的になっているのであれば私は受けるべきだと思いますが、今先ほどの話だとその辺が整っていなかったからまだ受け付けてないということで理解していいのですね。その辺だけ確認だけさせていただきたいと思えます。あとについては分かりました。

それと茶内の保育所の解体工事です。49年建設で茶内保育所を新築する時にも耐震不足だという話がありましたし、施設を借りたいという父兄の方々、団体の方々もあつたのですけれども、やはり耐震不足で貸せないということでありました。そんなことから今回こういうふうになったのかなと思っておりますけれども、いつまでも置くよりは早く解体した方が目に付かなくていいということもありますから、そういったことで理解はいたします。

それから暮帰別前浜道路の部分ですけれども、コンブ干場が周辺にあるということで、漁師の方々であそこを利用している方々は大変喜ばれるのではないかと考えており

ます。コンブ前ということですから、棹前といたらすぐですから大丈夫なのですね。その点だけもう一度確認しておきます。

69ページの医師住宅の関係については了解です。きっちり内容説明できるように対応をお願いしたいと思います。

町営バスの運行に関してですけれども、活性化協議会へ話したら難しいという話なのですか。下海岸から上海岸に下りてくる道路が狭くて冬季期間は危ないという話ですけれども、それは承知の上であそこは下ってくるわけですから、除雪もちゃんとされるわけですよ。町道ですから。庁舎の所からスタートとしてグルッと回ってくるだけの話なのですよ。それでどうしてバス停が増やせないのか。これから益々あの地域は高齢者が増えていきますよ。新川、暮帰別とかあの辺からも延ばしてくれという要望がありますが平地なので歩けるのですよ。湯沸地区は山坂ありますから、その辺を配慮してやってくださいと。確かにデマンドバスという話も分かりますよ。電話をかけて、いついつ頼みますという話も分かりますが、それであれば逆に中央ハイヤーさんにハイヤーを利用できるような仕組みを作るだとかを考えてほしいのですが、その辺をお知らせいただきたいと思います。

固定資産評価システムについては了解です。以上。

○議長（波岡玄智君） 答弁する方をお願いしますけれども、曖昧な答弁は必要ありませんので、できないならできない、こういう理由でできないと。したがってもう少し時間を欲しいなら欲しいと。はっきりメリハリがついた答弁をひとつ心がけていただきたいと思います。

総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） まず、45ページのふるさと納税返礼品のガイドツアー関係ですけれども、議員申し上げたとおり、お話しした上で実際に来たときにちゃんとした体制で受け入れることを詰めている時点で、まだ整っていないということで今は無理ですねという感じになっています。

それと暮帰別路面補修工事の関係ですけれども、工期については約1カ月ぐらいなのですけれども、棹前が始まる前に完了するようにしていきたいと思います。

最後に公共交通の関係です。今年の活性化協議会では結論は出なかったのですが、確かに下るだけなのですけれども、やはり道路が狭いので大きなバスが下がってきた時に、下から一般の車が上がってきた時は譲っていかなければならないという関係もあり

ますし、あと時間ですが今は時間設定しまして定着している状況です。それ以外にも要望がございまして、色々なことを検証しながら、時間帯だとか変えていくのは総合的に判断していきたいなと思っていたのですけれども、ハイヤーの関係もありますし、きめ細かい部分についてはデマンドだったり、民間のハイヤー会社も含めてどういう役割分担というか、あまり民間の仕事を圧迫するようなことがあってもまずいので、そういった役割も含めて、また協議して通れるように別な道を考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 公共交通の話ですけれども、この庁舎ができて、ここにバス停ができて、活性化協議会で協議するということで期待しているのですよ。地域でも期待していたはずですよ。それがいつの間にか音沙汰なしで何も動きがないこと自体が、私はどうかと思うのですよ。それで、議長言われるようにできるものはできる、できないものはできない、こういうふうにしたいとはっきり言ってくださいよ。それは地域に入って地域の人達が聞けば行政の対応について考えるわけですから、これは難しい判断だと思えますよ。答えてください。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） 私からお答えしたいと思います。公共交通活性化協議会、昨年はほぼコロナで開けていないという事情もあるのですが、前段で協議会の委員の中からも湯沸地区に関しては、例えば、ゆうゆもしくは役場庁舎までタクシーはどうかという話も出ていました。その後、検証した結果、なかなか思うように運行時間との絡みがあつてうまくいかないというのと、総務課長も申しましたとおり事業者さんの負担にもなるということも含めて、もう少しお待ちいただきたいと思っておりますので、ご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） 簡単に2点。1点目、41ページの行政関連審議会委員に要する経費28万9000円についてであります。この報酬24万8000円。報酬を支払う委員会は6委員会あります。この委員会それぞれの、昨日もちょっと出ていましたけれども、委員会の委員の数、それと並びにこの金額は3万2000円から6万1000円となっていますので、委員1人当たりの報酬はいくらになっているのかをお知らせください。古い話になるかもしれませんが、こういう審議会含めた委員の報酬の見直しを

図ったのは十数年前、いわゆる財政危機だと言われた時期があった時に、全て職員給与はじめ議会議員の報酬も含めて、全て削減をするという中で図られたのだろうと思います。それ以来、一向にこの部分に関して審議会というのが、諮問しなければ開かれないということはありませんし、この3月補正でも減額は相当程度ありましたので、開催されなければ必要ないということなのですが、ただ基本的に委嘱しておられる委員方がおられますので、この十数年間の間に様々な改正がなされてきている中であって、こういうものに一切手をつけてこられなかったように私は感じますので、その受けとめ方を。こういう細かいものには目をくれないという話になるのか。実情をやはりここまでまるっきり改善したという言い方はどうかわかりませんが、一定程度、改善したというふうに見える中であって、これを見過ごすということはどうなのでしょう。そろそろ補正予算でしたっけ。人がいなくて金がなくてどうのこうのという話ありましたよね。やはりこういうものを含めてきちんと見直すということは必要な時期に本来以前にやるべきだったと思うのですが、今回予算でございますので、この予算を修正しろということについては申し上げるつもりはありません。ただ、今後こういったものについて、しっかりと見直していく考えはあるのかないのか。その辺含めてお考えを聞ければと思います。

それともう1点です。53ページの公の集会施設維持管理に要する経費に係わってということになるのかもしれませんが。町内各地に色々な公の集会施設があります。そういった中に様々な放送設備が備わっていると思いますが、国は電波法というものを改正するという話は大分前から出ています。電波法の改正によって、いわゆる携帯なり何なりの電波対応を増やすために以前は認められていた周波帯、極端に言ったらワイヤレスマイク等について、今後、こういうものについては使えなくなりますよという通知は相当前に出されております。本来でありますと、昨年ぐらいで切り替わっていなきゃいけない話なのですが、実際にはコロナという感染症が発生したために、その実施を見送っている状況に現状はあります。これ収まると即座に実行するという通知が来るかもしれませんが、現状町内の施設にあるこういう電波法に係るような放送機器については、どのように状況把握されているか。この際ですからお聞かせをいただきたいということでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） この際暫時休憩します。

(休憩 午後 0時04分)

(再開 午後 1時04分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第17号の質疑を続けます。

総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） それでは41ページ、行政関連審議会委員に要する経費に関連しましてお答えをいたします。まず、人数と報酬額についてでございますけれども、6つの委員会がございまして、町表彰審査委員の人数については委員長含めて8人、町特別職報酬等審議会委員については5人、町情報公開・個人情報保護審議会委員会についても5人、町情報公開・個人情報保護審査委員についても5人、町行政改革推進委員については8人、町行政不服審査委員については5人、人数についてはこの通りでございます。報酬額については全て一律でございます。まず、委員長については1日8100円、その他の委員については1日7500円。半日の場合はその半額になりますので、委員長については4050円、その他の委員については半日で3750円ということになっております。

続きまして53ページ、公の集会施設等維持管理に要する経費に関連いたしまして、先ほどの電波法の関係です。これにつきましては、総務省で無線設備規則の改正がございまして、それが平成19年11月までに製造された放送設備、ワイヤレスマイクになるのですけれども、これが今年11月30日までと規制されました。その後コロナウイルス感染症の関係で社会情勢が変化いたしまして、移行作業が非常に遅れているということからこの規制が当分の間延長されたところでございます。公の集会施設もそれぞれワイヤレスマイクがあるので、現在、数カ所調査をしていたところでございます。今年までだったのですけれども、当分の間延長されましたので、それまでの間に今の調査を全て終わらせて、時期がはっきりしましたら、それまでに対応していきたいと現状そういうことでも動いております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） 41ページ、報酬の見直しについてのご質問でしたので、私の方から答弁させていただきます。この報酬改正の背景にありますのが、平成17年の行政改革プランに沿って三役、それから議員さん、それと非常勤の特別職の報酬の引き下げというところでありました。その後、平成22年に三役、それから議員さん含めま

して引き下げ率をちょっと緩和したのです。議員さんについては、今まで一律10%だったものを5%、三役については町長が15%となって副町長が12%で教育長10%と仕切り直したのですが、なぜかしらこの非常勤特別職に限っては、そのまま据え置きの10%引き下げのままだったということでもあります。その経緯はちょっと今調べていないので申し訳ありませんけれども、いずれにしても今議員定数も含めて議員報酬の方の見直しも図れるかと思っておりますし、そのためには三役の方の報酬改定もということになると思いますので、それに併せて非常勤特別職の方の報酬の改正も検討したいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 二つ目の電波法の関係につきましては、最初に申し上げたように、今、止まっている間にちゃんと調べて確認をしておいた方がよろしいのではないですかということでございます。自治体として、確かに罰則は、今後、電波法改正で付いています。自治体はその罰則の適用を受けるというのはちょっと論外でございますので、そういうことのないように事前にしっかりと取り組んでいただきたいということでございます。

最初の行政関連審議会委員に関して一つ確認したいのですが、町表彰審査委員報酬委員会は8人と言われましたが、8人で3万1000円といたら、その後に答えた委員長は8000なんぼで、委員が7000なんぼで、3万1000円はどこから出てきた数字なのですか。ここ8人分3万1000円になっていませんか。8人だと1人4000円ぐらいにしかならないですよ。考え方としてここに出ている3万1000円、3万9000円の部分は、半日分の計上だと予測されるような数字なのですよ。その下の行政改革、これだけは1日分みていると受け取ることができますよね。次の行政不服審査も5人分で3万9000円。これ数字的に何の統一も図られていないような感じがしますよね。先ほどお答えがあったように、基本1日いくらという設定でございますよね。お答えはそうでしたよね。その中で半日であればその半額というお答えでしたよね。そうするとこれは日額にしては根拠が全くない数字になりませんか。確かに足したら全部で報酬24万8000円で間違いありません。何故人数をお知らせいただきたいと言ったのは、この根拠が半日であったり、一日であったりという曖昧な根拠に基づいて予算計上されているのではないかなと少し私は疑問に思いましたので、敢えてこの部分を取り上げさせていただきました。これが間違いなく1日の報酬であるということであるな

らば、私はこれで質問を止めますけれども、違いますという話になった時にはどういふふうに対処されますか。少なくともこのままでいきますと、上の4つの委員会については、委員会を開催しても半日で終わらせるということで考えておられるのか。整合性をとっていただきたいと。簡単なことでございます。お答えをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） お答えいたします。基本的に額については一律一緒なのですけれども、町表彰審査委員会については年に1回だけの開催の見込みです。それ以降は2回ずつ会議を開く見込みですので、単価については一緒なのですけれども、会議の回数を半日掛ける2回ずつ会議を予定しておりますので、その分増えるということになります。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 今の答弁ですと、ちょっと私納得できないですね。結果として半日であるならば半額の支給なら分りますよ。最初から半日で終わらせるという予算計上はいかがなものでしょうか。最初に申し上げましたが、開かれなければ全部減額になりますから全然支障のない話になりますよ。でも建前でいけば、半日で終わらない時は下手すると補正を組まなきゃいけないというばかな話になりませんか。そういう予算の計上のあり方というのは正しいとは言えないのではないですか。行政としてこれは全部半日で終わらせますという仕切りでもって委員会を招集して、委員に無理やり半日で帰って下さいという委員会の仕切りはやっちゃいけませんよね。どんな筋書きがあろうが、基本はしっかりとその分は報酬として見ていますよという設定がないとだめではないですか。確かに内容はこれ1件しかないのでも1時間もあれば終わりますということもあるかもしれません。しかし、複数件あって昼をまたいでという話になった時に、すみません予算がないのでこの後の費用についてはという、そんなばかな話できますか。委員を招集しておいてということです。この委員会が次年度の令和4年度に開催されるかどうか分かりませんよ。分かりませんが、これ多分去年も同じ計上じゃないですか。同額だと思いますよ。これに長年気が付かず計上してきた責任はどうお感じになっておられますか。別にこれ今回の定例会の最終日に追加ということを私は要求しているわけはありません。基本的な考え方として、こういう予算計上のあり方はいかがなものかということです。それに対して今のお答えですと、私からすると答えにはなっていないです。ちゃんとしてお答えいただけますか。分かりやすく。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） 回答いたします。決して午前中で終わらせようと目論んでいるわけでもなく、これは実績に基づいて半日の日当ということで予算組みをさせてもらっているところであります。議員言われとおりに開催の内容によっては、半日で終わらない場合もあるだろうと思われるかもしれませんが、あくまでも実績を重視したところでもあります。次年度以降の積算の際には、その辺十分気を付けて積算してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 次の方どうぞ。

8番三上議員。

○8番（三上浅雄君） 57ページ、1点だけです。暮帰別の干場。先ほど1番議員の答弁で幅7m、長さ270mとおっしゃいました。ここは町が貸付しているコンブの干場で、ずっと榊町方面に延びています。今年予算は地域、浜からの要望もありまして、ありがたい予算なのですけれども、あそこが全長何mで何区間かに分けて来年も継続してやっていくのか。その計画があるかないか。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） 57ページの関係についてお答えいたします。今回の補修する全長なのですけれども、干場に沿った通路は全体で270mです。干場の横を並行して全部の長さが270mなので、今回1年で終わらせようとするものでございます。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○8番（三上浅雄君） 場所も知っているが、そこは270mしかないかい。榊町までは行かないけれども、がくっと入るあそこまでの距離かい。1年で終わるといふことかい。そうですか。分かりました。

○議長（波岡玄智君） 3番秋森議員。

○3番（秋森新二君） 2点ほど質問させていただきたいと思います。まず、51ページの空家等対策に要する経費の524万4000円に関連しますが、町政執行方針で民間空家の利活用で定住促進を図る目的ということで空家バンクの制度創設があります。私も待ちに待った案件だと思っております。当然、ホームページで紹介をするものだと思っておりますが、地元の方々から空家情報を広く募集したり、移住交流に繋げていくという内容だと思っております。空家ですから1戸建て住宅かと思っておりますが、土地等も含まれるのかどうか、それも含めて説明をしていただきたいと思います。

それからもう1点、65ページの地域振興に要する経費で結婚新生活支援事業補助60万円の下で新しく科目設定であります、移住・定住支援事業補助160万円であります。最初の結婚新生活支援事業補助であります、昨年も同額計上されておりますが、昨年は実績として残っているかどうか、まず教えていただきたいと思っております。

それから、移住・定住支援事業補助の160万円であります、これは事業費調ではUターン、Iターン、Jターンの新規就業支援事業で1世帯100万円と18歳未満1人につき30万円加算という内容でありますので、この辺の内容説明をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 51ページの空家バンクの関係についてお答えを申し上げます。本町におきましては、この民間空家の空家バンク制度という登録制度はなかったわけでございますけれども、町長の執行方針にもございますとおり、新年度4月からすぐとはなりませんけれども、登録制度を制度設計させていただきたいと考えております。他の市町村を見ますと、空家の要件は専用住宅、併用住宅となっております。周知については、ホームページを主に利用して周知を図っていく、または方法としては防災対策室で空家の調査しております。町民の方々へのアプローチというか、そういうものもさせていただきながら、登録していただけるかどうかということについては、まだお答えすることはできませんけれども、そういう取り組みをしていきたいと今考えております。それで、先ほど議員からご指摘ありました、宅地についてはどうなのだということについては、事務的にはその部分は非常に正直に申しますと悩んでいるところではございます。ただ今後、空家等検討会議や庁内の組織があるのですが、そちらの方でも職員の方々からも意見を聞きながら宅地等についてはどうかということも踏まえながら決めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それと2点目ですが、65ページの結婚新生活支援事業の関係についてお答えを申し上げます。これは令和3年度に補助金をいただきながら経済的な理由の負担軽減ということの制度なのですけれども、実際のところ本町においては、問い合わせは1件あったのですが、実際に利用実績はございませんでした。ただ、新年度においても受け皿と言いますか、そういうものをしっかり持つという意味で予算化をさせていただいているところでございます。

それともう1点、移住・定住支援事業の関係でございまして、こちらのベース

にあるのが国の地方創生移住支援事業でございます。やはりこれは大都市圏から地元へのU I Jターンによる就職等を推進するということを目的としております。これまで実際には、こちらについても本町は国の方に手を挙げていなかったものですから、やはり移住・定住をされる方への支援ということで、今年度新たに予算化をさせていただいたというところでございます。ちなみに、補助の上限なのですけれども、単身で移住した場合については最大60万円、世帯で移住した場合については最大100万円、18歳未満を帯同して移住する場合については18歳未満の者1人について最大30万円を加算するという補助金の内容になっております。実際には国が2分の1の50%、北海道が25%、市町村が25%をそれぞれ負担してやっていくこととなりますけれども、いずれにいたしましても、やはり今コロナ禍でもございますし、移住される方への支援について町も取り組んでいきたいという趣旨のもと予算を上げさせていただいたところであります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） 移住・定住事業に係ることは良いことで、また、期待がかかる事業だと思います。それだけに時間も用意も要しますし、また事業費もかかる案件だと思っております。先ほどの空家バンクの件であります、移住・定住に係わって土地もあればそこに住居を建てて、移住したいという人もいるかもしれませんので、できるだけその辺も含めて取り上げてほしいと思っています。

それから、65ページの結婚新生活支援事業補助は残念ながら実現はしなかったようではありますが、これも定住促進の国の助成をもらってやっているものですが、条件が少し厳しいかなと私は去年の質問でもそう思っておりました。これは新たに結婚届を出す夫婦で、夫婦の年齢が共に39歳以下、世帯年収が540万円未満であること。これはちょっとハードルが高いのではないかと思います。これは内閣府が決めたことですからなかなかそれを超えてということは無理かもしれませんが、できることであればせつかく良い事業でありますから、町で変えられるのであれば変えて、移住・定住を実現することも必要かと私は思っています。無理でしょうね。その辺の考え方はどうですか。

それから移住・定住支援事業であります、これも国の支援事業でありまして、国が50%、北海道が25%、市町村が25%ということで、世帯であれば100万円、単身で60万円ということで、これは東京23区という条件があるみたいなのですけれども、これもまたハードルも高いなと何となく思っています。期待する移住・定住の支援

だと思っておりますが、子どもが18歳未満1人につき30万円ですよね。これ2人、3人の家族が来た場合は、加算でいいのでしょうか。できることであれば、160万円の計画を上回るくらいの移住・定住が実現するといいなと思っております。先ほど言った簡単なことですが、質問に答えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長

○企画財政課長（佐々木武志君） まず結婚新生活支援事業の関係で、移住支援金も含めて制度の緩和というところかと思っておりますけれども、移住支援金については今年度からということで、結婚支援生活は2年目ということで、確かに国が示す基準は厳しいというご意見があらうかと思っておりますし、年齢要件についても39歳以下については1世帯当たり30万円、29歳以下だと1世帯当たり60万円ということになっていて、色々な要件がやはり北海道と本州、例えば首都圏では違うところもあると思っておりますけれども、まずは補助金をいただいて実施している事業、今後やはり求めるニーズがあった場合には、内部で協議しながら決めていけたらとは考えておりますけれども、現状としてはこのままの制度でいきたいと思っております。また、移住支援事業については、先ほど18歳未満1人当たり30万円の加算、2人になれば掛ける2で60万円加算されていくことになっております。こちらについても、今コロナ禍であってテレワークによって、例えば、東京から浜中町に移住して、住民票を移してこちらでテレワークによる仕事も実は対象になっております。どれだけそういう方がいるのかは分かりませんが、いずれにしても、同様に国の制度に併せて私たちやっていくことになりましてけれども、やはりこちらの方も様子を見させていただいてより活用していただけるようなものも一つ考えていきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 10番渡部議員。

○10番（渡部貴士君） 45ページ、ふるさと納税に関する経費の返礼品のところでお伺いいたします。昨日の一般質問の中でもちょっと係わっていますが、先ほども質疑ありました体験観光の部分で僕も事業者として、年明けていますので2年前ですか、コロナになったぐらいの年で、まず、ガイドという部分ではなくて宿泊の部分で返礼品として扱うことできませんかということで宿屋さんに来ていただいて、打ち合わせというか、話させていただいたのですけれども、その時には観光協会とも少し調整もあると聞いて待ってくださいねということだと認識しています。あと、ガイド、アクティビティの部分では、天候不良によってお客様がもし寄附していただいて予定した日に来られ

ないとなったときに、宿の場合は予約しているから来るけれども、明らかに天候不良だとやはり寄附してくれたお客さんも来ないかもしれない。だからどうするというところでアクティビティーの部分ではもうちょっと調整が必要かということで、事業者と話したことがあるのですけれども、宿屋さんの方は特にプラン関係なくもうできているのですよね。なので、返礼品として載せるのであれば、1番早く話が進むと思っていました。その観光協会等の調整が進んでいるのであれば宿屋さん方は、待っている段階ですので、一度連絡していただければすぐ商品化できるのではないかと考えていたのですけれども、話は進んだのでしょうか。

77ページ、地域公共交通に要する経費の委託料4600万円です。バスの利用の状況について、路線がいくつかあると思うのですが、把握されていればお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） まず1点目のふるさと納税に要する経費の関係でございます。まず、最初は宿泊施設の関係ですが、話を進めた中でちょっとまとまらないというか、一旦話が断ち切れになったのですけれども、ツアーの関係がうちの方に問い合わせあった時点では、色々な対応が事業者さんの方で仕切れるのであれば、いつでも載せることは可能ですよということでしたのですよね。それでこちらとしてもできるよと言ってもらえるのを待っていた状況でして、特にできないと言ったわけではなく、その辺のちょっと行き違いがあったのかなと思うのですけれども、いつ来ていただいても準備が整っているのであればできますよとお答えしていた状況でございます。それ以降ちょっと止まっていたと思うのですよね。そういうことでございます。

それと77ページ、公共交通に関してですが、実績ということだ思うのですけれども、まず、令和3年度の実績なのですけれども、湿原線茶内浜中の乗車人数については3884人、それと厚岸散布線が4516人、合計で8400人の利用状況になっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 渡部議員。

○10番（渡部貴士君） 返礼品の件について、僕も当時担当の方からは観光協会が云々という話は、要は僕らというか相談した業者さんとそうじゃない話を聞いてない業者さんもあるので、行政としては取り扱いを平等にしなければならないので、観光協会と協議というかそちらで話をしたい。その話がまとまったかどうか聞いてなかったので、事業者さんもまだ待っていると思います。事業者から返礼品として取り扱いたい。個々

にプランや料金も違うので個々に申し込み来てくださいという認識でよろしいですか。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） ただいまの関係ですけれども、議員に申し上げたとおりでございます。以上であります。

○議長（波岡玄智君） 2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） まずは55ページの町有施設管理に要する経費の委託料で管理委託料6万6000円です。それとその下の公共施設寿命化計画策定業務委託料なのですけれども、説明では観光施設の長寿命化を策定するという話だったので、観光施設はどの施設を考えておられるのか。全てを考えておられるのか。主だったものだけというのであれば施設名をお答えいただきたいと思います。管理委託料は、新たな項目かと思っているのだけれども、ここは去年なかったですよ。何の管理委託なのか。どこの施設の管理委託なのか説明ください。

それと57ページ、先ほどもありました工事請負費の茶内保育所です。旧茶内保育所は再三に亘って、再利用を考えられないかと申ししてきましたけれども、遂に壊されてしまうのかなという思いしております。ただ、事業を実施する中で総合計画の実施計画を令和5年度までの見させてもらっていますけれども、この事業は載っていないのですよ。茶内保育所はなくて、姉別南小学校の解体は実施計画の中で載っているわけですよ。それで実施計画に姉別南が先かなと勝手に思っていたのですけれども、そこじゃなく茶内保育所に来たというには、例えば風で破風が飛んでいるとか、何かあったのかと思っているのですけれども、確かにあそこは現在使っている学校施設のほぼグラウンドの中と言っていいような場所にあるので、壊す以上は早く壊してもらうことには何の異存はありませんけれども、実施計画の姉別南との兼ね合いを説明ください。

それと関連ですけれども、隣に松林がありまして、松林を挟んで小学校の遊具が今設置されております。茶内保育所を解体するのであれば、同時に松林を撤去していただきたいと思うのですよ。以前、あそこのグラウンドを横断してクマが通った経緯もあって、要は林なりが残っているとどうしても開けてない所を熊が選んで歩くのですよ。万が一にでも児童生徒の声がしているうちは来ないと思うのですけれども、そういう懸念もあるのでどうせ壊すのであれば、そう大きな費用ではなしにできると思うので、松林の撤去もお願いできればなと思います。

61ページ、茶内支所です。備品購入で先ほどの説明で支所のエアコンと理解したの

ですけれども、支所の執務スペースはワンルームで結構広いスペースなのでですけれども、エアコン何台を予定しているのか。358万円で何台を予定して執務室の改善を図るのか伺っておきます。

65ページ、今3番議員からも質問あったところなのでですけれども、3回しかないので聞きたいことを1回に喋ったりするかも分かりませんが、まず、新婚新生活支援事業60万円ですよね。先ほどの説明で残念ながら問い合わせがあったけれども、利用には至らなかったという話がありました。それで今回の9号補正までずっと付けているつもりなのでですけれども、この部分についての減額補正がなかったように、見落としがあったら申しわけありませんけど、執行されたのだなと思っているのですけれども、もしどこかの段階で減額されるというのであれば示してください。それと問い合わせがあったけれども、利用に至らなかった内容というのは、結局、要件を満たせなかったということなのか、それとも向こうが求めるものと浜中町のニーズが合わなかったのか。その辺のもうちょっと細かい内容が伝われば今後の改善点にもなるのかと思いますので、お願いいたします。

その下の新たな補助事業ですが、道がほとんど実施する事業と理解しております。それで、先ほど3番議員が多分相当勉強されてきて、東京23区からの人が対象というところまで調べて来ておられるのですけれども、僕はそこまで調べてないのですよ。それで最初にここを聞こうと思ったのが具体的な事業の中身、その要件等も踏まえて、対象者とかも含めた中の事業の内容を少し説明いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それと同じページの地域おこし協力隊です。今回新たに1名の方が湿原センターで協力事業を行うということになっています。それで、その関係かどうか分からないのですけれども、特に需用費が消耗品費はじめ、食糧費とか、その下の車借上料9万1000円というのは、去年までなかった科目ですよ。燃料費もそうですよね。これらの経費は、今回新たに来る方が活動する上で多分必要だから計上されているのかなと思うのですけれども、現協力隊については2年延長ということで、これまでと同様に移住・定住の方に力を入れてくれるのだらうと思っています。それで、今度新たに来る方の主な業務内容を極力分かるように説明いただけたらと思います。

それと69ページ、職員厚生に要する経費の負担金及び補助金の負担金で福祉協会負担金4万1000円というのが、去年の予算書にはなかったと思うのですよ。新たな負

担金かと思うのですけれども、でも米印も付いていないので、以前にもあったのかなと思いつながらの質問なのですけれども、どういう協会でどういう内容への負担金なのか。この協会が担う業務はどういうものなのか説明いただければと思います。

それと73ページ、ふれあい交流センターの工事請負費202万円です。先ほどの補足説明の中では高圧ケーブルに係る改修という答えだったかと思うのですけれども、てっきり今説明を聞くまでは、以前非常用発電機についての委託料とかで修理に向けた調査費というもので計上されていたと思うのですけれども、発電機なのかなと思っていたのですが、高圧ケーブルということだったのですけれども、高圧ケーブルの事業の内容と発電機については調査の結果はどうなったのかなど。修理が必要なかったものなのか伺っておきます。

それと77ページ、先ほどもありました町営バス運行委託料です。昨年度の実績については、僕も聞こうと思っていたのですけれども、先ほどの答えではざっくり過ぎるので、路線ごとにもし出ているのであれば、例えば、デマンドも含めて路線ごとの実績を知りたいと思いますので説明をください。

それと町営バス運行委託に関して、去年の12月、地方バス路線のくしろバス補助の増額のところで、燃油等の高騰によるものというところがあった中で、町営バスについては大丈夫なのですかと伺ったところ、町営バスについては今後増額が必要になるかもわかりませんという答えがあったので、間違いなく燃油は高騰している中で、事業者の方で賄ったというのであればそのように答えてもらっても構いません。事業者の方からその旨の申し出がなかったということなのか、燃油かかる経費の増加分をどう補ったのか聞いておきます。以上、よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） それではまず、57ページの茶内保育所の解体工事に関する実施計画との関係性というところについてお答えを申し上げます。実施計画で旧姉別南小中学校は予定しておりました。今年度、改めて町有施設の公共施設、公の集会施設もあるのですけれども、そういった一連の解体しなければいけない施設については、建設課と担当課を交えてどのようにして今後進めていったらいいかという協議をさせていただきました。まだローリングで実施計画に今回反映しておりませんが、その中でやはり優先すべき施設としては、茶内保育所だろうということで協議になったものですから、この度予算を提案させていただいたということでございます。今後にお

きましては、非常に事業費が掛かりますので、毎年度毎年度予算化できるという約束はできないのですけれども、いずれにしても計画的な事業の実施に繋げていきたいという趣旨のもと取り組んでいきたいと思っております。

それと65ページ、結婚新生活支援事業に係る問い合わせについては、電話の問い合わせではあったのですけれども、要件が39歳以下なのですが、それ以上はダメなのでしょうかというような問い合わせでございました。

移住・定住支援事業の関係でございます。まず、対象者につきましては、東京23区の在住者・在勤者が東京圏外あるいは東京圏内の条件不利地域に移住して、就業・起業した者を対象とするとなっております。東京23区というところにつきましては、移住する直近10年のうち通算5年以上東京23区に在住・通勤していること。もう一つは移住する直前に1年以上東京23区に在住・通勤している方というのが対象になっているということでございます。補助金出るのは実際に全部の市町村ではなくて、国にやりますと手を挙げた市町村に補助金をいただけるというスタイルになっております。先ほどと重複しますが、単身で移住した場合は最大60万円、世帯で移住した場合は最大100万円、18歳未満ですと加算があると。移住先での要件については、当然ですけれども地域の中小企業等に就業すること。それと先ほども申しあげましたけれども、テレワークによる業務継続。自分の意思によって移住して、移住先で移住前の業務を引き続き行うことが要件となっております。もう一つは支援金の申請なのですけれども、転入してから3カ月以上1年以内に行う。それで申請後5年以上継続して移住された市町村に居住する意思があると言ったところが要件になっております。以上の内容になっております。結婚新生活支援事業については、途中で減額等はせずに今回も減額せずに該当者が出てくるかもしれないので、今回そのままにさせていただいているところでございます。

○議長（波岡玄智君） そのように密談しないで3回目までとなっているのですから、その回数の中でさらに質問してください。密談は見苦しいですから極力避けてください。

総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） まず55ページ、町有施設管理に要する経費の管理委託料です。霧多布のバス待合場の管理人さんの管理委託料です。例年、同じように計上させていただいています6万6000円。予算書の中で名称が変更になったものですから、

これは初めて上がったように見えるのですけれども、これは例年どおりの計上でございます。その下の長寿命化計画策定業務委託ということですのでけれども、これにつきまして今回観光系の施設の関係でございまして、主にMOTTOかぜで、ゆうゆ、湿原センター、その他キャンプ場等あるのですけれども、施設については15施設で24戸の建物の計画の策定によるものでございます。

それと、57ページ、工事請負費で旧茶内保育所の解体の関係で松林についてですけれども、積算については単純に建物の解体に要する部分だけなのですけれども、現状確認させていただいてどのようなことができるか、再度確認をさせていただき、その上で検証していきたいと思っております。

69ページ、職員厚生に要する経費の福祉協会負担金ということで、これは今年の10月1日からパートタイム会計年度職員に対しても制度改正がありまして、職員の同様に共済組合の負担金と併せましてパートタイムの関係も福祉協会に加入できるということで、色々な宿泊施設だとか利用できるというものでございます。この制度改定によって今年の10月から加入できるということで、これは新予算でございます。

77ページの地域公共交通に要する経費について、大変申し訳ありませんが先ほどざっくりとした実績を申し上げましたけれども、詳しい資料が今手元になく会期中にお示しできたらと思います。申し訳ありません。

もう1点ですけれども、委託料の関係で燃料費についてですけれども、今回は事業者さんと色々話をしまして、今年度については予算が間に合ったということで、追加が特になかったです。今回は予算の中で対応できたということでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 大変失礼しました。答弁漏れがございました。65ページの地域おこし協力隊に要する経費の今回霧多布湿原センターで任用を考えている協力隊の業務内容についてお答えをいたします。まず、ざっくりなのですけれども、業務につきましては、浜中町の魅力を発信する業務、それと霧多布湿原の保全に係る業務、自然体験プログラム、環境教育授業の実施、浜中町の食をテーマにしたプログラムの開発です。まずは霧多布湿原センターが活動の拠点になりますけれども、施設のインフォメーション業務等に従事していただいた後に、2年目以降につきましては、例えば北海道のアウトドアガイドの資格を取得していただく、あるいはエコツアーのプログラ

ム開発等の事業に取り組めるようにしていきたいというところです。今後、色んな業務に携わっていただく中で発展的に協力隊としての活動をしていただければと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 茶内支所長。

○茶内支所長（山平歳樹君） 61ページ、茶内支所運営に要する経費の備品購入の庁舎用備品購入費の305万8000円についてご説明いたします。購入するものは、先ほど説明があったとおりエアコンになります。購入する台数ですが18畳用が4台、10畳用が1台です。設置する場所なのですが、茶内支所の事務所に18畳用のものを2台、廊下を挟んで隣に消防の待機所がありましてそちらに10畳用が1台、それとあと2階に森林組合に入っている事務所がありますのでそこに18畳用を1台、それとその横の会議室に18畳用を1台設置する予定となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 73ページ、ふれあい交流保養センター運営に要する経費の工事請負費の関係でございます。まず、発電機でございますが、昨年12月に補正をお願いいたしまして、もうだめになっていましたので契約して、今月中に完成する予定です。それと202万2000円につきましては、昨年2月から電気保安協会の方から高压ケーブルが製造からもう26年経っているということで交換を進められております。それで、電柱から屋外キュービクルまで70m、屋外キュービクルから室内まで120mのここの間のケーブルを更新しようとするものです。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） ちゃんと質問するよということなので、改めて質問します。65ページの結婚新生活支援事業補助の60万円に関してなのですけども、この60万円の計上というのは前年度と同額です。3年度に60万円が計上されていて、今回の9号補正までを見たつもりでございました。その中で減額補正がなかったので、執行されていたのだなというふうに認識しておりました。それで、ただいまの質疑の中で、実は未執行なのですよということなのですけども、3年度予算を減額補正はしないでそのまま不用額という形で落としてしまうということなのではないでしょうか。それを伺います。

それと地域おこし協力隊です。これに関して業務内容は分かりました。予算ですので、使用料・賃借料・車借上料の91万1000円も確か新規の予算かなと思うので、新たに来る協力隊員さんに係るものなのかどうかも含め再度お答えいただきたいと思いま

す。その食糧費等もそうです。今度、湿原センターで業務される協力隊員さんの住居は職員住宅を充てるということで進んでいるのでしょうか。それも伺っておきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） まず1点目の結婚新生活支援事業に係る令和3年度予算の関係でございます。議員おっしゃられるとおり現在のところ未執行で、今回の補正予算にも減額補正ということではなく、今後不要となった場合については、最終で補正させていただいて落とさせていただくということで考えております。

次に地域おこし協力隊の予算の関係ですけれども、まず、需用費の消耗品費につきましては、予算額13万円でございますけれども、こちらについては8万円分が湿原センターの職員の方に活動に係る消耗品ということになります。それと燃料費ですけれども、先ほど議員おっしゃられました車借上料は新しく来る協力隊員の車を借り上げて、それに係わっての燃料費ということになります。食糧費につきましては全体的に今いる移住・定住推進員と湿原センター協力隊の分を併せて9万円を見させていただいたという形になってございます。以上が湿原センターに係わる部分なのですけれども、住むところは霧多布の職員住宅を一戸確保していて、いつでも受け入れできるように整えさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第3款民生費の質疑を行います。

1番川村議員。

○1番（川村義春君） 93ページのその他社会福祉に要する経費の貸付金であります。福祉職修学資金貸付金96万円は新たな制度を作って福祉職の介護力を上げるという意味では非常にいい制度を作ったなと実感しております。それで、聞きたいのは町内外へのPRはどのような方法で周知を図るのか。町民だけでなく町外の各専門学校だともあると思うのですが、具体的にどういうことを考えているのかお聞きしておきたいと思えます。

それから103ページ、社会福祉法人浜中福祉会に要する経費でありますけれども、これについては運営費とか施設改修費等で3147万2000円だと思うのですけれども、この他に介護職員等の待遇改善経費もこの中に入っているのかどうか。その辺だ

け聞いておきたいと思います。

それから105ページ、介護予防自立生活支援に要する経費の高齢者在宅生活支援事業委託料については、374万1000円の増ということで1707万6000円の予算計上でありますけれども、介護プランセンターだとかそういった介護施設の事業拡大の委託分と説明がありましたけれども、これの内容としてはそういうことでよろしいのか。実質的には370万円というのは、1人の人件費分に相当するというようなものだと思うのですが、これは社会福祉協議会の方からどういう形で要請があったのかお聞きしておきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（金澤剛君） 3点ご質問いただきました。1点目、93ページの福祉職修学資金貸付金のPR方法ということだと思います。こちらについては既に新制度で来たということで、12月に条例可決していただいたのですが、その後地元の高校、それと管内の高等学校、当然これから進学ということですので、こういう新制度ができましたということでお知らせしております。また、道内のいわゆる福祉職を養成する専門学校あるいは大学についても、こういう制度が新設されていますということを封書でお知らせしております。また、議員ご存じのとおり福祉職が大変人材不足ということがございますので、新年度になりましたらコロナ禍ではございますけれども、タイミングを何とか見つけて担当の方で実際に学校へ訪問して、学生さんにもお話し申しさせていたきたいと。浜中町ではこういう制度があるので、ぜひ活用して、ゆくゆく浜中町で仕事をしてほしいということで、活動させていただきたいと考えているところでございます。

次に社会福祉法人浜中福祉会の関係です。いわゆる処遇改善分というお話だったと思うのですが、今年度の新年度の予算につきましては、一部前年度まで法人の方で学校に行ったりする補助というのを予算計上していった部分あったのですが、新年度につきましては、町の方で貸付金制度を創設しておりますので、その分については町の方を活用すると。その他に就職していただいた後の処遇改善については、今までどおりということで実際に職員がいる場合については、月額ということで年額分を予算措置しているところでございます。

それと105ページ、介護予防自立生活支援に要する経費、委託料の高齢者在宅生活支援事業委託料1707万6000円の関係でございます。前年度の予算に比べまして

374万1000円増という形になってございますけれども、こちらにつきましては社会福祉協議会にお願いしております高齢者在宅生活支援事業で自立支援、外出支援ということでございます。こちらが1674万1000円ということで、今年度の実績を参考にしながらですけれども、支援の回数が増加しているということで見込み計上でございますけれども、増になるということを見込んでの増額計上になってございます。この部分だけの増額でございまして、除雪サービスとかについては例年どおりの予算措置という形になってございます。

○議長（波岡玄智君） よろしいですか。なければないで合図を送ってください。

9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） 93ページ、補助金の中で町遺族会補助6万5000円に係わるということになるのかもしれませんが、戦後70何年になりましたかね。6年を過ぎましたよね。結果的にこのご遺族という方々の高齢化がどんどん進んでいまして、遺族と言われる人がたが、減少し続けている状況が恐らくあるのだらうと思います。うちの町だけじゃなくて全国各地で遺族会というのですか、これを維持することがもう難しくなっているという状況が一部数年前から報道されています。確かに戦争による犠牲者は、本当にお気の毒という言い方しかできませんし、私が生まれる以前の話ですが私の伯父にあたるのですけれども、戦死しています。結果的に弟であった父親とその連れ合いが、遺族という形にはなっていたのですが、そこから一つ下がりますと私は遺族該当外でございまして。こういう状況が今どんどん生まれてきているのですね。こういうことに対して遺族会はどう考えておられるのか。町としても遺族会の意向は聞いておられるのかどうか。その辺についてこの際ですからお聞きしておきたいなと思いました。

もう1点です。99ページの委託料の地域活動支援センター等運営委託料1500万円です。一生懸命やられていると思います。この支援センターの活動状況は今どうなのか。状況の報告をこの際いただければありがたいなと思います。以上簡単に2点でございます。よろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（金澤剛君） まず遺族会の方からご答弁申し上げたいと思います。現在、遺族名簿を開いておりますけれども、登録者数44名という形になってございます。議員ご想像のとおり、兄弟だったり親子関係だったりという遺族の方もいらっしゃいますけれども、私と同年代で実際に親子関係ではなく、おじさんなのか、おじいさんなの

か、そういう形での名簿登載で遺族という形になっている方もいらっしゃいます。これにつきましては、全国的に今議員おっしゃったようなお話がささやかれております。本町も同様でございまして、遺族会の方でどのようにしたいのかというのは実際にまだ聞いておりません。ただ去年、戦没者追悼式で高齢ということやコロナということもあって会場に赴くことが難しいのではないかとということもありまして、記念品としてお線香セットを送付したのですけれども、そういう形で事業を変えているということが、たまたま本町の場合は去年初めてやってみたのですけれども、全国的には追悼式をそのような形で開催方法を見直しているというところもございまして、あるいはその完全にお手紙とか、哀悼の意を表す文章だけ送って終わり、実際にもう追悼式はできてないよという自治体も発生してございます。戦後七十数年、もうこれから80年90年と来るわけですけれども、そうすると当然同様のことが考えられると思います。起きてはいけない戦争を振り返るということにもなりますけれども、遺族の方まだ元気な遺族の方もいらっしゃいますので、そのことも考えて今後議員おっしゃるとおり、これは検討していかなければいけない事項だと捉えておりますけれども、まだお話しできていないということでご理解いただきたいと思います。

それと99ページ、地域活動支援センター等運営委託料ということで若干委託料が伸びております。実は今週私1回行ってきております。火曜日です。実際に行ってどんな状況かというのを見てきていますけれども、徐々に利用されている方が増えております。現在の利用者は13名います。コロナ禍というのもあって、なるべく密着しないよという形で使用しているところなのですけれども、ちょうど活動するスペースがコロナ禍ということもあってちょっと狭いよという声が聞こえたり、机が足りなくなりそうだというお話も出てきています。今後そういった備品関係についても、実情を見て整えていくということも考えなきゃいけないというのが目の前にぶら下がってきているのかなと思います。当初の目的を達するために徐々にではありますけれども、きちんとした活動ができていないのかなと思います。また各議員さんもお弁当等を食べていらっしゃると思うのですけれども、そういう形での活動、また今月25日については役場の方へお昼赴いてお弁当を販売することも計画されております。そういった形で徐々にではありますけれども、良い活動ができてきているのではないかなと捉えているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番(落合俊雄君) 1点目の遺族会であります。今お答えにありましたように、色々と自治体によっては見直しを考えているという状況が生まれています。お答えにもあったように、戦争犠牲者を傷むという気持ちだけは忘れちゃいけないのだろうと思います。ただ、そこがどういう形で今後継続していけるか、そういう戦争をやっちゃいけないという、そういう思いをどう後世に伝えるかということにも80年近くなりますので、そのことに趣を変えていかざるを得ないのだろうし、そうしていった方がいいのではないのかなと思います。去年線香を配ったということですが、確かにコロナということもあるし、高齢ということもあって、なかなか会場まで来られない方が多数おられますよね。そういうことを考えていくと、どこかを一つの区切りにして、考え方を遺族会なり何なりとしっかりと協議された方がいいのかなと私は思いますので、あえてこんな質問をさせていただきました。今後、検討を進めるというその辺の確認だけ、できればもう少し上の方からいただければありがたいなと思います。

2点目の地域活動支援センターです。私ども議会もこれまで3度か4度昼食をいただきました。普通の一般に提供する昼食よりも何故か盛られているのですよ。費用の関係なのか、私にしてみると食べ切れただけ持って来られるので、今日も出たのですが半分持ち帰って今晚の夕食にします。非常にその前向きに取り組んでおられるということは、今の答えもありますし私ども評価しています。ですからこの活動を広げていくためには、今後も色々な面で支援を拡充していただきたいと思います。先ほど机が足りないという話ありましたけれども、こういうものについても、是非とも拡充をしていって、そこで働いている人、行く人も含めて一つの触れ合いの場になるという当初の目的を今後もしっかり果たしていただきたいなと思います。コロナの中ではなかなか厳しいかもしれませんが、それを越えた中では、やはり一つの拠点になる要素は十分持ち合わせていますので、今後も努力をしていただきたいということでございます。これ要望になってしまうかもしれませんが、ぜひとも頑張ってください。行政はしっかりと支援していただきたいということです。支援していくという答えだけいただきたい。

○議長(波岡玄智君) 申し上げますけれども、理解を深めるための質疑というのはございませんので、あくまでも質疑応答の場所ですから、理解を深めるために何うというのは、これちょっと議会にはなじまないもので、理解をした、それをもって終わりです。新たな観点から、質疑をするということになればならないと思います。今の話につきまして特例として、答弁願います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（金澤剛君） まず遺族会の方からでございます。いきなりという話にはならないと思います。去年に行った実績というのはワンクッションなのかなとは思っております。ただ、それもいつまでも続かないということですので、この辺についてはしっかり協議して方向性を見出していきたいなど。当然忘れることはできないということでございますので、それを肝に銘じながらどのような対応をしていくのがいいのか、これは遺族会ともきちんと協議させていただきたいと思っておりますのでございます。

それと地域活動支援センターの方ですけれども、しっかり取り組みたいと考えております。コロナがどうなるのかということもございますけれども、備品等が足りないようなことがないように、こういったものが本当に実際に必要なのか話を聞くだけではなく、利用者がいるときに実際に足を運んで担当者として現場を確認させていただいた上で対応していきたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 上の方からの答弁ということで上の方と言うと町長か副町長しかおりません。遺族会に関して後世に向かって形を変えて検討していく時期ではないのかということもございますので、そのことについて上の方というのですから、町長、副町長のどちらかお話を聞かせてください。

町長。

○町長（松本博君） お答えします。遺族会は、今事務局は社会福祉協議会なのです。そして町でやっているのは戦没者追悼式という形でやっています。相当、高齢になってきていまして、参加することも当然階段なんかもそんなに上がれませんが、高齢化になってきて大変厳しい状況になってきているということもあります。これから社会福祉協議会も含めて協議し検討していきたいと思っております。少し時間をいただいて、これから式も含めてどうしていくかということも含めて検討したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 7番成田議員。

○7番（成田良雄君） 1点だけ93ページです。福祉職修学資金貸付金の制度が新しくできたということで、本当に素晴らし制度ができました。その上の介護職員初任者研修補助が新しく補助がされるということでございます。事業費調にも書いていますけれども、補助内容、また対象者、周知が大事だと思いますけれども、この辺をどのように進めていくのか、本当に介護職員の不足の中で素晴らしい制度がまた新たに進められま

すので、説明をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（金澤剛君） 93ページ、介護職員初任者研修補助の70万4000についてお答え申し上げます。町で独自に事業を実施する予定でありましたが、コロナ禍におきまして多数の人が集まることは避けるべきだということで、令和2年、令和3年と2年続けて中止とさせていただきました。またこの町で独自にやる事業ですけれども、毎週休みの日ということでございます。かなり苦しい部分もございまして、同様のものを釧路市まで行くと開催してくれる機関がございます。当然経費がかかるわけですが、この経費を公費負担するということで実施していきたいということでございます。想定につきましては、1人8万8000円の8人で70万4000円ということで予算計上させていただきました。全額を一旦公費で払いますけれども、個人負担もいただくということで、歳入の方で1人頭、予算書でいきますと35ページに介護職員初任者研修個人負担分ということで16万円予算計上あります。1人2万円の8人で16万円ということで自己負担もいただきながらということで、予算計上させていただきました。当然時期等もございましてけれども、ご自宅で介護をしなければいけない方もこれからどんどん増えていくことも考えられますので、そういったことも含めての事業でございましてけれども、時期を見て町広報紙、あるいは自治会配布、ホームページ掲載などをさせていただいて、是非とも受講していただきたいということで取り組ませていただきたいと思いますと考えております。なお令和2年度、3年度と2年続けて中止になっています。もともとは2年に1度の開催ということでございましたけれども、開催方法を見直すことで毎年実施することができるのではないかと考えているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○7番（成田良雄君） 了解しました。それで対象者は、経験者なのか、経験のない人なのか。その辺を説明願いたいと思います。また浜中町にも介護事業所があります。その中でやはり職員の不足があるかと思えます。そういう意味で、現状、各事業所において不足していないのか。また不足している場合はどのくらい不足しているのか。その点を調べておりましたら状況報告をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（金澤剛君） まず経験者というご質問でございますが、これ経験者と

いう形では考えてございません。ちなみに研修機関ですけれども、釧路市ニチイ学館というところがございます。職員の不足状況というところがございますけれども、現状として野いちごさんの方は、ご存じのとおり職員が不足していて常に募集しているという状況はご承知のとおりだと思います。社会福祉協議会の方については、現状何とかというところがございます。必要に応じて募集して、あるいはいない場合については町の方とも一緒なのですけれども、個別に心当たりのある方に声を掛けるとかそういう対応をしながら、何とか職員を充足させている状況でございます。はたまた町の方でございますけれども、少子高齢化の割を食ってといいますか、人口の減少に反比例して福祉の仕事は多くなっている状況でございます。国からいつまでにこの事業を展開するよというの、次から次へと発生しているという状況で、本来であれば職員をもっと確保しなければいけないというところに迫られているところなのですけれども、なかなかそれも難しい状況でございます。限られた中で頑張らなければいけないということでございますけれども、如何せんどうしようもないというところで思っていますけれども、限られた人材の中で頑張らなければいけないかなと、課の中で一致団結して頑張っている状況でございます。充足しているかどうかということですが、いくらでも1人でも多く入れればいいというところなのですけれども、そこまでも言ってもらえない状況もありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 103ページ、社会福祉法人浜中福祉会に関して、先ほどの1番議員の質問で内容は分かりました。それで私が聞きたいのは野いちごの今も人材不足が続いているという状況の中で、令和4年度職員を数名確保できるという見通しがついたような話も聞いておりました。それに係る住宅の手配等も野いちごの方で進めているという話がございます。それについて把握している情報の限りで構いませんので、現時点の状況を説明いただければと思います。

それと111ページ、放課後児童クラブに要する経費の備品購入費102万9000円です。先ほどの補足説明でメモを取りきれなかったのですが、カーペットだけ聞き取れたのだけれども、タイルカーペットと言ったのかなと思ったのですけれども、どちらの施設なのか。茶内、霧多布両方なのか。それと現時点でもタイルカーペットになっているのか。新たにフローリング等のところに設置するというものなのか含め伺っておきたいと思います。

それと両児童クラブの令和3年度現在把握している数で構いませんけれども、クラブに入所している児童の数。多分、低学年の方がほとんどだと思うのですが、もし6年生も行っているよというところがあれば、人数と学年別に分かればその方がよりいいのかなと思いますけれども、説明ください。

それと117ページ、へき地保育所に要する経費の委託料ですが、これもまた僕の見逃しかどうか分からないのですけれども、施設保守管理委託料7万1000円というのがございます。前年度の当初予算と見比べながらチェックしているのですけれども、前年度当初ではなかったように思っております。先ほども名称が変わったというような答えもあった中で、どういう管理委託なのか。前年までなかったものが今年度ということであれば、必要になった理由等も併せてお答えいただきたいと思います。以上、お願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（金澤剛君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。まず、野いちごの方ですけれども、職員確保の関係です。実は令和4年度の野いちごさんの方で町内住宅状況というのが問題になってございます。実際に人を確保できたとしても入居できる住宅が極めて少ないという状況でございますので、野いちごさんの方で職員のための住宅を建てるという計画でございます。当然建てるのはただでは建ちませんので建築費につきましては、実績を見て令和5年度以降に町の方で補助させていただくという方向性で考えております。いずれにしても令和4年度で住宅建設が行われるということで考えていただきたいなと思います。

あと児童クラブの方です。申し訳ございません。利用児童数の方なのですけれども、総体の児童数は分かるのですけれども、学年ごとは後ほどお知らせしたいと思います。まず、児童数なのですけれども、霧多布につきましては令和3年度28名、茶内につきましては27名が利用しております。当然、学年の低い方が利用者数は多く、6年生はほとんどいないというような形になってございます。

それと備品購入の関係でございます。両クラブとも、現状のカーペットからタイルカーペットにします。議員もご存じのとおりだと思いますけれども、茶内につきましてはトレセンの一室を借りて実施しております。基本フローリングでございます。その上に絨毯が敷かれているのですけれども、もう相当古いということで、その部分をタイルカーペットにということでございます。それと霧多布ですけれども、全面絨毯で覆われ

ているのできちんとしたことは申し上げられないのですけれども、記憶でいくと絨毯の下は確か畳だったと思います。畳の上に絨毯という形なのですけれども、汚れて相当酷くなっていますので、こちらについてもタイルカーペットに取り替えるという形でございます。それと茶内の児童クラブにつきましては、モニターとして使っているテレビが映らない状況でございますので、テレビ1台、予算額にしますと端数処理で5万円ちょうどになるのですけれども、この5万円を併せての102万9000円という備品購入の予算措置とさせていただいておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 保育所長

○保育所長（中山和生君） 117ページ、へき地保育所の委託料の関係なのですけれども、施設保守管理委託料ということで、消防用設備の保守点検料となっております。こちらは浜中保育所と姉別保育所の消防用設備の保守点検でございます、3万2000円で2カ所ということになってございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 野いちごにつきましては了承しましたし、何とかまんどではないけれども職員の確保の目処が付いたということで良かったと思っております。了解しました。

それと児童クラブについても了解です。今、消防設備の保守点検ということなのですが、これは多分、消防ですから法令か何かで、例えば3年に1回とか2年に1回とかという規定があるのだと思うのですけれども、昨年なかったのは多分その空白の期間なのかなと思うのですけれども、毎年やらないといけないものなのか、何年に1度という決まりがあるのか、それとも例えば、消防署で査察等が入ったときに指摘を受けたというようなことがあるのかどうか、併せて決まり事についてだけ伺っておきます。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） ただいまのご質問なのですけれども、すみません。法令等を調べておりません。後ほど調べてしっかり報告させていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 了解しました。ただ、前年度なかったということだけは間違いないでしょうか。私の見落としということではないということだけ、後は実施の年数とは後ほどで構いませんので、その点だけお願いします。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○**保育所長（中山和生君）** 前年はありませんでした。

○**議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

10番渡部議員。

○**10番（渡部貴士君）** 99ページ、地域生活支援事業に要する経費の委託料についてお伺いいたします。地域活動支援センター等運営委託料ということで、今日もお弁当をご馳走になり、12月にお弁当をいただいた際にイラストもあって内容的にも大変満足しました。ちょうど長期で入院する予定でしたので、高齢の父が家にいることとなりましたので、この弁当宅配サービスを使わせていただこうと思って問い合わせをして、職員の方に来ていただきました。父にはこういうサービスを受けたらどうだと相談しました。最初は父が年寄り扱いするなと随分かっかしたのですけれども、僕が退院して帰って来ても弁当を延長すると。あれだけかっかしていた父が、お弁当に満足して延長すると言っていただけのお弁当の内容もそうですけれども、安否確認と言うのですか、配送していただいた職員さんの対応にも大変満足して、弁当の宅配を延長するという形になったと思います。この場を借りてお礼を申し上げて、事業内容の中でカフェ事業として約400万円あるのですけれども、営業形態、お弁当の宅配以外でカフェという喫茶店という意味合いなのかなと思うのですが、営業形態についてお伺いさせていただきます。

○**議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

○**福祉保健課長（金澤剛君）** カフェ事業の関係でございます。議員ご想像のとおり、いわゆる喫茶というか軽食を食べたりコーヒを飲めたりということでございます。看板が上がっていますので、我々が普通に平日に行っても昼食は取れますし、道路を走っている観光客の方がここと思って入っても利用できます。榊町にありますので、地域の方が行っても食べることができます。私も何回か利用させていただいたことありますけれども、普通に美味しく昼食をいただける環境が整ってございます。

○**議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（波岡玄智君）** 次に第4款衛生費の質疑を行います。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 2時59分）

(再開 午後 3時30分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第17号の質疑を続けます。

第4款衛生費の質疑を続けます。

9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） 1点お尋ねをします。145ページ、し尿処理に要する経費、内容的には2つあるかもしれませんが、2357万7000円のし尿処理委託料です。それと補助金の合併処理浄化槽設置事業補助というのがあります。合併浄化槽は新年度も何基予定をされているということになってはいますが、し尿処理の下水道設備が一定程度普及したそれ以外の部分、農村部は合併浄化槽というのは別なもので設置をしている部分があります。沿岸の下水道対象外の地域に合併浄化槽設置をしたいということで、これまでずっと事業で継続してきているのですが、ここ最近のし尿処理の量はどの程度年間処理をしてきているのか。減少してきているのか、反対に増えてきているのか。その辺について分かればお知らせをいただきたい。この部分を無くすわけにはいかないと私も考えていますけれども、いわゆる住民が負担する汲み取り料についても、一定程度値上げしたという経緯はあると思うのですが、今後、汲み取り料の改定は考えておられるのか。また、合併浄化槽事業によって、町内に何基程度設置されているのかも含めてお知らせをいただければありがたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（山平歳樹君） 145ページ、し尿処理に要する経費の関係でお答えいたします。まず、し尿処理の量ですが、こちらで押さえている量は環境促進税の関係で、下水から出る汚泥と上水から出る汚泥とで500Lということで、数字は押さえておりますが、他の量については今のところ押さえてない状況です。申し訳ございません。バキュームで汲んでいる量については今資料がありませんので、後ほどお示ししたいと思います。

次に、汲み取り料の改定の関係ですが、今6.6円でやっておりますが、今のところ改定は想定しておりませんが、いずれ料金の改定についても歳入歳出のバランスもあると思いますが、いずれ議論になってくるのかなとは考えているところです。町内の合併浄化槽の数ですが、町全体で260基と把握しております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 私1回目に申し上げました、農家の部分は別な制度、事業を使って設置をしている部分が多いでしょうと。町のこの事業を使って設置した数は、これまで幾つあったのでしょうかと私は聞いたので、全体が260基というと農家も入っているのではないですか。町が事業として行っている合併浄化槽の設置数というのは、こんなに多くないはずですよ。もう1回しっかりとお答えをいただきたい。

それから下水なり何なりから出てくる汚泥が500Lというのは、範囲がちょっと理解できないのですが、そんなものなのでしょうか。私は感覚的に違うと思います。あと、町内からの汲み取りに対して、今、量が分からないということでありまして、私が求めた答えが。

○議長（波岡玄智君） 落合君ちょっとお待ちください。今言われたとおり汲み取り量全体が分からないというのは、これはほとんど仕事をしていないということです。ちょっと時間休止しますから、この量が分からなければ次の質問に移れないというふうなことになりますので、今、休止します。今、調べてもらいます。

（休止 午前 3時37分）

（再開 午後 3時39分）

○議長（波岡玄智君） 会議を再開します。

落合議員。

○9番（落合俊雄君） 261万Lということによろしいですね。この処理を今後も一定程度していかなざるを得ないという部分が恐らくあるのでしょうかけれども、ここの施設はかなり年数が経っているように私は感覚的に思っていたのですが、今後も現状のまま維持できる年数はどれぐらいあるのかなとちょっと不安な部分もあったので、この量が、今後、減っていくもしくは一定程度減らない、さらにこの施設の改修が今後必要になるというお話になってくると、料金含めて真剣に考えなきゃいけないのではないかと私もちょっと考えたのですが、先ほど料金については当面はこのままだという話のお答えだったと思います。先ほどあったように合併浄化槽というのが260基で対象戸数が、まだ相当あると思うのですよね。これが本当にこのまま継続して増えていくものなのか、どこかで止まる可能性があるのではないかなということもありますので、そうするとこのし尿処理のリットル数が今後あまり減らないとなってくると、施設に掛かる負担というのは、最終的には汲み取り料で回収するしかないのかなというふうにもちょっと考えたので、そういう部分も含めてこの施設そのものがここ何年も対応しなくても済む

ような現状なのかどうか。その辺大丈夫かなという疑問にお答えをいただければと。当初はちょっと違った質問をしようか思いましたが、段々忘れてしまいましたので、とりあえずお答えをいただいて終わりたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（山平歳樹君） まず衛生センターは平成元年から供給開始しております。それで衛生センターは、最終処分場の水も処理しておりますので、最終処分場は今のところ令和12年度までは継続可能だという報告をもらっていますが、その後も水は出続けますので、もし今の最終処分場が満杯になり停止になっても、それ以降10年程度はまだ水の処理が出てきます。それで今議員心配されているように衛生センターを止めるということにはなりませんので、今年5年間程度の改修の予定を立てました。それで何とか止めないようにこれからも維持していく方向で頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 3番秋森議員。

○3番（秋森新二君） 1点質問させていただきたいと思っています。137ページ、環境政策に要する経費でバイオマス都市構想策定委託料363万円です。昨年の予算計上がバイオマス都市構想作成委託料で627万円でありまして、補正でも議論がされておりますが、補正の中では令和3年度では、事前調査をしてアンケート調査とヒアリング情報収集をして協議会が2回開催されたということで、今年度は案を作り組み立てて11月上旬に環境省で指定を受けるためのプレゼンテーションを実施するというような内容でありました。浜中町もゼロカーボンシティ宣言をしました。構想の内容をもう少し聞きたいなと思って質問をいたします。地域循環型エネルギーでありますから、当然、バイオマスふん尿を活用した発電だと思います。これに係る酪農家はどのくらいになるのか。設置場所まではまだそこまで決まっていないのかなと。場所は構想の中にはないのかなと思いますが、もしこの辺に作りたいということが分かれば教えていただきたい。

それから、廃棄物処理機能の保管から家庭ごみの活用は構想の中にはないのかということをお聞きしたいと思います。日本製のバイオマス発電の設備購入した場合は、一般的には1kWあたり設備単価100万円程度という話もあります。規模などの構想は、また先の話かと思いますが、構想の中に話が出ているようであれば教えていただきたいと思っています。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） ご質問にお答えをいたします。補正予算の方でも令和3年度に実施した内容についてお答えをさせていただきました。まず、ヒアリング調査とアンケート調査を行いまして、やると確定したわけではないのですけれども、前向きな意向を示した戸数につきましては約50戸でございます。設置場所に関しましては、具体的にまだ決まっている段階ではないのですけれども、実際にどういった形態でやるのか、個別型か集合型というところになってくるかとは思っているのですけれども、それによって実際に規模についても決まってくるのかなと思います。その辺りについては、新年度さらに研究を深めていくことになろうかと考えているところでございますのでご理解いただきたいと思います。

それと、廃棄物処理の取手ということに関しましても、実は、協議会の方でも例えば生ごみでありますとか、下水道汚泥、こう言った漁業廃棄物ですとかそういった話が実際出ております。ただ、ベースは家畜ふん尿ということでございますので、今後は今議員おっしゃられましたとおり、ゼロカーボンに向けてそういったものの取り組みが必要となってくれば、こういった廃棄物処理についても協議をしていかなければならないのかと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） 環境問題に係る事業でありますので、大歓迎しているところでありますが、バイオマス資源と言われているふん尿ですが、大変今大きな環境問題にあります。日本全国で1年間に発生する家畜の排せつ物量は約8000万tと推計されております。これは乳用牛2186万t、食糧にする鶏も含めて8013万tと言われております。家畜排せつ物に含まれる有機物、窒素、リンなどが水質汚濁や富栄養化の原因となっていて、河川や地下水へ流出・浸透されている環境問題であります。牛1頭の1日当たりのふん尿の量が45.5kgで年間16.6tです。尿量は13.5kgで年間4.5t、合計で21.1tです。牛1頭で。乳用牛の糞の水分含量は87%、尿量は99%、排せつ物はほとんど水分なのです。それから環境問題と言えば、牛のおならとげっぷの問題があります。このメタンの排出量牛1頭が放出するメタンガスの量は1日160から320Lと言われております。オーストラリアで栽培されている海藻のカギケノリというものがあるのですが、これはまだ牛に食べさせる量ではないですから、当面は日本でも研究されるとは思いますが、このメタンガスは最大で320Lが

牛1頭から出るといことになるかと思ひます。今の窒素、リンの循環も危険な臨界点を超えていると言われてひます。これは土壤での臨界点だと思ひます。気候変動の解釈からいけば肉や乳製品の大規模な削減が環境問題には食べない、飲まないということが必死なことだと言われてひります。大変なことですね。そのくらい環境問題には大きな影響を及ぼしてひります。ドイツはバイオマス発電の先進国なのですが、何でドイツがバイオマスの先進国になったかといひると、EUでは規制があるのです。草地に撒く量が。それでバイオマスを作らざるを得ないといひことで、進んでいると思ひます。ちょっと紹介させていただきますが、ha当たりイギリスでは250kg、オランダで171kg、デンマークで140kg、ドイツで170kg、フランスで170kgといひような規制がかかっています。環境問題は世界的なテーマなのですが、去年、道東沖で赤潮が発生しました。赤潮の発生要因は、概ね一般的にはこれまで生活排水と工場排水といわれてひります。土壤にある窒素とリンが臨界点を超えているといひことになる、やはりこれもまた河川に流れ込み、土壤に浸み込んだものが、何処に行くかといひと海なのですよ。そういうことでもありますからバイオマス発電、是非とも浜中町も積極的に作っていただき、進めていただきたいと思ひます。そういうお願いを兼ねまして再度この環境問題に絡めまして答弁お願いしたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） お願いすることはありませんので、お願いとか要望ではないですから、今のあなたが言われたことに対して、行政としてどんな感覚持っているか伺いたいと、そういう立場でご発言いただきたいと思ひます。答弁願ひます。

農林課長。

○農林課長（久野義仁君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。先ほどバイオマス都市構想で町が今行っていること、これから行うとする計画も含めて企画財政課長からご答弁ありました。それで議員の方から家畜ふん尿問題に対して、現状が非常に詳しく紹介あったのですけれども、浜中町においては約2万3000頭の家畜がおります。年間約家畜ふん尿の処理量といひのは40万tが計画的にはある計算になります。排出される家畜ふん尿は平成12年から平成23年まで行われました国営かんがい排水の施設整備により多くの農家でこの家畜ふん尿問題、議員が懸念される河川への流出、それから大気汚染、様々な環境負荷低減に向けた、そういった農家の思いによって、かんぱい事業は完成されました。その成果で、風連川や周辺河川への家畜ふん尿による流入といひ事項は激減しました。私聞ひている限りでは、下流域の別海漁協、それから

湾中それぞれの役員の方とお話しする中で、浜中町はかんぱい事業をやったおかげで非常に川の水質が良くなったということで、浜中町の取り組みに対してはかなりの好評価を得られています。現在も変わりません。ただ、隣接している市町村は標茶町であったり別海町であったり様々な市町村が隣接しておりますので、浜中町だけの努力ではこの河川の保全というのはなかなか難しい。ただ、浜中町だけに関して申し上げますと、やはりこの家畜ふん尿問題というのは浜中農協としては、まず、草地維持する中では1番の問題でしょうということで、強い思いで今現在も酪農家はこの家畜ふん尿処理の問題に対しては取り組んでおります。そういったおかげで今現在町の方にこの家畜ふん尿の流入に関する問い合わせ、苦情、陳情は一切ございません。そういった成果もございません。ただ、議員が懸念される、例えば、今草地にスラリーを撒いていますけれども、窒素、リン、カリのそれぞれの値が過剰施肥になってそれが最終的に地下浸透して河川に流出するという心配はやはりつきまといまいます。そういった意味では、h a 当たりの散布量というのは、先ほど、本町でいくとh a 当たり250kgが一般的な基本施肥量なので、それを維持しながら適正な草地へのスラリーの施肥をしているというような状況でございます。当然これが過剰になってしまうとその問題も出てきますので、そういったこともありますので、引き続きこの家畜ふん尿処理に関しては、そのような処理をしてまいりたい。今後、このバイオマス都市構想が進んでいく中で、今企画財政課長からの説明でもあったとおり、全体の160数件のアンケート内55件がこのバイオマスの取り組みに手を挙げています。この手を挙げている方々は、家畜ふん尿を更なる適正な処理を求めて、このバイオマス処理をしたいという希望をもってやられています。そういったことを今後町として、農家と寄り添いながら家畜ふん尿の更なる処理に向けた検討していくのかっていうのは、これから大きな課題であります。理想は全戸がバイオマスによるふん尿処理をしていただく。そして後に、他の廃棄物まで、最終的な処理ができて、いわゆる2050年まで脱炭素社会に向けた準備を徐々にしていきながら、最終的にそういったゴールに辿り着けばいいと思いますが、やはり賦存量の多くが家畜ですから、やはり農林課がそのあたりを主体的に、そういう取り組みをしていきながら、他の廃棄物も含めた適正な処理というのも進めていければと考えています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 重ねてご答弁申し上げます。議員がバイオマスの事業に対しまして、ご期待いただいているということについて嬉しく感じているところで

ございます。地域脱炭素ということで、今、農林課長からもお話ございましたけれども、やはり2050年カーボンニュートラルということが叫ばれて、本町も別の予算で地域再エネ導入計画という委託もご提案させていただいているところでございます。環境問題に関しましては、もちろん、海洋汚染、一方ではプラ問題という日本だけでなく世界各国で課題となっているところでございますけれども、それと関連しまして、実際に今後本町が脱炭素目指す中でバイオマス事業が一つの核となり得ると町としては考えているところであります。もちろんそれだけではなく今後において実際にカーボンゼロを目指すためには、行政もそうですし、町民の皆さんにもこういったことを協力していただきたいということをお示ししながら共に協力し合って取り組んでいけたらと考えておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 8番三上議員。

○8番（三上浅雄君） 同じく、バイオマス関係と企画財政課長がおっしゃいました新規事業、再エネ導入目標策定委託料996万6000円の内容とのバイオマスの今の関係は、農林課長の説明では大体はよめました。これから浜中町は町長が町政執行方針でも脱炭素宣言しますと。しましたではなく、しますなので、まだしてないでしょう。多分。しますだから。宣言するのでしょうか、バイオマスの構想の中で具体的に、例えば、鹿追町では公用車に水素自動車を10台購入しているのです。この水素を取り出す原料が牛のふん尿ですよ。それから水素を取り出して水素ステーションを設けて、それで脱炭素、カーボンニュートラルに繋げるということを実際やっている町村があります。この中で浜中町も取り組み意欲があるか。それと標茶町でコンブを牛の餌に混ぜて食わせると、それこそメタンが減るのではないかという研究調査みたいのが行われていますね。それでにわかに海の問題で、海でやるブルーカーボン構想が大きなものになるかもしれません。現実性を見ると、浜中町は海藻を牛に食わせて牛から出るふん尿で水素を作るといふ、循環型のものができるのではないかと。浜中町は、海があり、酪農があり、そういう構想を考えているかどうか。まずバイオマスの部分では、そこを質問します。お答えできれば。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） ご質問にお答えをいたします。まずバイオマス、今議員おっしゃいました水素の活用というところについてでございます。協議会の中でも水素の話題が出ておりますけれども、実際に具体的な活用方法等については、現時点に

おいてはまだ煮詰まった議論はされていない状況でございます。ただ今後、当然他の地域でも水素を例えば、運搬してというようなことを考えている自治体もあるようでございます。今後の産業都市構想を煮詰めていく中での一つの議論になり得ると捉えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

それと地域再エネ導入目標策定委託料は今年新たに予算提案させていただきました。実際にはご存じかと思っておりますけれども、2050年のカーボンゼロを目指して浜中町が、どういったロードマップで、どういった目標を立てるのかということを決めていく業務委託になってございます。委託の内容について申し上げますと、まず一つは浜中町の地域概要・地域産業・環境を改めて整理をして、2050年を見据えた導入目標を策定するのに必要なことの整理を行うのが一つ目でございます。二つ目として基礎情報の収集・現状分析ということで、例えば、温室効果ガスの排出量であったり、再生可能エネルギーの導入、または、温室効果ガスの削減のための取り組みに関する基礎情報の収集・現状分析を行うと。その上で、温室効果ガス排出量に関する推計を行っていく。最終的には、地域の将来ビジョン・脱炭素のシナリオの作成を行っていききたいということで、最終的にはそれらを含めて本町の再生可能エネルギー含めた導入目標を策定・作成するといった、ちょっと分かりづらいかもしれませんが、それを1年かけて専門のところから支援をいただきながら、作ってまいりたいという内容になってございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○8番（三上浅雄君） 内容的にはすっからは分からないものの、大体の予測はつきました。私は何故こう言うことを質問しているかということ、3番議員と同じなのですよね。去年発生した赤潮、そして3月の気候、漁港に氷が張らないのは今まで経験ないです。こんな事。これが暖かくて楽なのですよ。私たちは。船を岸壁に着けるのに氷が無くて。こんなのないのですよ。結局これが、夏場に異常水温をもたらすのです。それで結局は赤潮が発生する。発生した結果、国が補てんで何をしたか。農林水産とかでも出てきますけれども、直接漁家の補てんはなし。我々も被害被っても何も出てこない。そういう中で、原因を追及していくと、やはり温暖化が1番の原因なのだろうと。ずっと漁師経験40年もやってきて、だんだん暖かくなってきて遂にここまで来て赤潮が発生する。そうすると、脱炭素・二酸化炭素を減らして地球の温暖化を少しでも止めていく働きを町がしていかなければ、小さい町でも取り組んでやっていくと。さっきの水素の答弁も

そうですけれども、やっている町村もあるわけですから、バイオ構想に含めた中で循環型構想の中で浜中町も取り組むのだという強い決意が、トップリーダーであります町長のお考えをお伺いしたい。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 今お話しされたこと含めて、やはり基本的には温暖化なのですよね。なぜ温暖化なのかということもありますけれども、今先駆的にやられているところは、水素を使っているところ、それからメタンを使うところ色んな方法があると思うのです。メタンから水素を作っていくという話も、そしたら車にも載せられるだろうと、メタン使っていっても、トラクターやバスが使えるのではないかと。色んな方法があって温暖化防止にいかうと思っています。ただ、今の段階で水素を使えと言っても、水素の基地も作っていませんし、貯めておくところもないですから、公用車を買ったとしてもどこで水素を入れるのだろうという話になっちゃいます。そのこと言われても1台も買えないのです。今公用車が何台あるかというトータルで凄いです。ただ、今調査含めて、すぐにできるわけじゃないのです。2050年ですからやはり、今やろうとしていることですよ。今、温暖化と単純に言っていますけれども、災害もそうですよね。災害も温暖化、気候変動も温暖化だと言われていきますから、本当に必死になって各産業・各町がプラごみも含めて、これからやっていかなければならない一つの足がかりが、今、企画で言った調査だと思っています。そしてまたできるところからやっていかないとはいけません。ぜひ、漁業も農業も積極的にそれはやるし、消費者は消費者としてきちっとナイロンやプラスチックは使わない、抑えるということも含めてやっていくのが2050年までのことだと思っています。ぜひ、町一丸となってやっていかないとはいけません。課題だと思って位置付けています。ぜひ、皆さんの協力をいただいてやっていきたいと思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○8番（三上浅雄君） 私もすぐやれとは言っていません。そういう構想作って、そこに向かってやっていただければというような思いであります。町長の今の答弁も前向きでありますし、私とまさに議会も両輪ですので、一緒になって脱炭素に向かってやっていきたいと思っています。あとはよろしいです。

○議長（波岡玄智君） 質問がなければ質問する必要ありませんから。時短に協力していただきたいと思っています。必ず質疑ということで、お願いしたいと思っています。

11番中山議員。

○11番（中山眞一君） 121ページ、広域救急医療対策に要する経費の次のページの負担金の1番下の厚岸郡広域救急医療体制負担金1841万円につきまして質問させていただきます。昨年に比べて48万円ほど減っているのですが、毎年毎年高くなってきて珍しく僅かですけれども、減額されたということでございますけれども、この要因は何か。それと対象者は令和3年で何人くらいあったのか。厚岸町立病院への休日夜間の浜中町の患者数だと思いますけれども、何人くらいあったのか教えていただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（金澤剛君） ただいまのご質問にお答えを申し上げます。令和4年度の当初予算の算定根拠というのは令和2年度の収支実績に基づくということになってございますので、その実績の患者数でお話しさせていただきたいと思ひます。厚岸町立病院の本町の患者数は168人、厚岸町637人で総体844人になるのですけれども、救急外来の患者数の割合でいきますと本町の町民の割合は19.9%となっております。久しぶりに減額になったのではないかと。当初、1200万円台から始まっておりますので、600万円ほど増えております。そういった中で今回の減額要因でございますけれども、前年度と比較しまして、まず時間外患者の診療報酬が全体で100万円ほど上がっております。診療経費のうち薬品費などの経費ですけれども、こちらは逆に100万円ほど下がっております。また、総トータルすると経費で行ったり来たりで200万円ほど下がります。これの関係で今年度につきましては、令和4年度については予算額が落ちている形になってございます。患者数の数もそうですけれども、搬送される症状によっても診療報酬が変わってきますので、実績という形になります。一概に患者数が増えたから減ったからということにはならないのですけれども、実績としては今お話しした結果、負担金が減ったということでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○11番（中山眞一君） 令和3年度の厚岸町立病院の救急夜間先ほど人数168人ということですから、前の年が329人、その前の年が406人ということで、どんどん減ってきているということですが、救急搬送された救急車なのか、それとも個人で行っている人なのか、そういう点で減っているということは、大変いい事だと思いますけれども、やはり救急夜間厚岸町立病院に行くということで、仕事柄どうして

も日中に行けない人とかもあったのかなと思いますが、この減っている要因というのはどうしたことなのか。そしてまた、この人たちというのは本当の急患でどうしてもすぐ駆け込まないとならない人なのかどうか、そのような見解はいかに考えていますでしょうか。教えてください。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（金澤剛君） まず令和2年度の実績でお話ししてさせていただきますと、実は厚岸町637人も前年と比べて400人ほど減っています。令和2年はいわゆる新型コロナウイルス感染症の関係で病院の受診率が、厚岸町立病院ばかりじゃないですが、全ての医療機関で患者数減っております。極端に令和2年度は減っておりますので、まず間違いなくコロナの感染の影響ということで考えていいのではないかなと思っております。ただ、平成24年度から令和元年度まで総体的に見ていきますと、本町大体400人を挟んで300人台の後半ということで移ってきております。逆に厚岸町の方については1300人くらいから始まりまして、段々減ってきて令和元年度には1029人までという形になっています。患者数が総体的に減っているのかなと感じているところでございます。救急出動の関係ですけれども、厚岸に救急車で運ばれた方というのは、資料によりますと38件ということになっております。重症か、重症じゃないのか、救急車を使用されていますので、重症だとは思うのですけれども、救急車の方は。ただ、全体168人のうち救急車38人となっていますので、残りの130人についてはご自分で行かれていると。ご自分で行かれているそれぞれの症状については、さすがにそこまでは押さえていないというところでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） よろしいですか。次の方。

1 番川村議員。

○1番（川村義春君） 137ページ、環境政策に要する経費の部分で、同じような場所ですけれども、バイオマス都市構想、それから地域再エネ導入目標策定委託料ということでそれぞれ計上されていまして、とても将来的に有効な施策と思っています。酪農だけじゃなくて、ここに住む町民の皆に影響を与えるものと評価しております。それで、2つの委託料の委託先。どこに委託をするのか。バイオマスもそうですし、地域再エネ導入も。これを策定した結果の成果品をどのように町民に公表するのかという部分を聞いておきたいと思っております。それと同じところの景観計画策定委託料であります。私は昨

日もこの部分で、ちょっと大きな声を上げて大変失礼しましたけれども、2年計画で策定するというので、今年1年目の計画ですから委託料自体は2年ですよ。それで2年後スケジュール的にいつになったら景観計画と景観条例が成案になるのか。スケジュールについて、きちっと定めないとこれから先進まないのですよ。昨日も言いましたが、再生可能エネルギーだからいいだろうということで、太陽光発電が出てくると。昨日、結果的に答弁いただけませんでしたけれども、経産省が認めたからということで、霧多布市街地の中に大規模な太陽光発電の申請があったときに、仕方ないという原課の担当者は思うかもしれないけれども、いやちょっと待てよ、これは環境政策に係ってみれば、景観計画とか景観条例があればどうなっただろうなということを踏まえれば、最終的に町長のところへ行って、町長こんなのが出てきました。さあ、どうしましょうか。過去には嶮暮帰島は町で買いました。開発される可能性があるかということで、景観上、大事な場所ですよということで、ただそういう視点に立てば、今回の計画されている、まず正式にはその業者が町内の100mの範囲の方々の同意を得たとかという形ではきてないだろうから、来た時点にでも町長の意向を含めてその業者と話し合うだとか、そういうことは最低限必要じゃないかなと思います。多くの町民から行政に指摘を受ける。どうしてあそこにこういうものができるの。これは町民のためになるか、ならないかという判断ですよ。それで環境大事にするかしないかという目安ですよ。その辺の考え方をこれは町長からお聞かせいただきたいと思います。

次に139ページのごみ減量化対策に要する経費の負担金補助及び交付金の資源物リサイクル活動奨励交付金です。これは昨年度352万8000円で、本年度225万7000円ということで127万1000円減ということであります。これはリサイクルの売り上げが減ってきたからと言えればそれまでです。ただ私これ比較してみました。前年度の基本割が6万円の28地区で168万円。予算上ですよ。戸数割が500円の2046戸で102万3000円。回収割が82万5000円で3528万円という当初予算比でした。本年度は基本額が3万円の28地区、戸数割が300円の1940戸、資源回収割が49万5000円、活動割は34万円ということで225万7000円ということです。それで何を言いたいかと言いますと、私は過去に一生懸命回収している地区、ただ基本割で戸数割のお金を貰っている地区があるじゃないですか。そういう地区であっても家庭の中で分別しているから出しましょうということで、お金は自治会に配付されていると思います。今回の狙いはどこにあるのか。これを聞きたい。今回減っ

た戸数基本割を半分の6万円だったのを3万円にした。それから戸数割も500円から300円に減らした。資源回収割と活動割を足せば回収割の82万円と同じなのですよ。同じなのだけれども、その辺は活動割を作ったというのは何のために、どのようにして活動割を交付するのか。その辺も含めてその内容について知っておかなければ町民に対して説明できません。きちっとこれは答えていただきたい。

それと141ページ、じん芥処理に要する経費であります。この委託料の可燃ごみ焼却委託料については、全員協議会で説明されていますけれども、改めて聞いて記事化する必要があるのではないかなと思っていますので、内容について簡潔にご説明ください。次のページ根室市じん芥焼却場建設事業負担金についても、令和4年から9年までの負担額6億2408万1000円の予定で、今年度と来年度は云々という部分についての説明を簡潔にしていきたいと思います。

それから145ページ、最終処分場管理運営に要する経費の工事請負費、最終処分場改修工事のトラックスケールの更新工事ということで440万円皆増となっています。これトラックスケールですから入り口の部分だと思うのですが、更新するのに簡単に1日2日でできるのですか。その間は休止するというので何日くらい休止して取り替えることができるのか。それもきちっと町民に対して周知しなければならないと思いますので、念のために伺っておきます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 137ページ、環境政策に要する経費のバイオマス都市構想策定委託料及び地域再エネ導入目標策定委託料の委託先についてお答えを申し上げます。まず、バイオマスの都市構想の関係につきましては、2カ年事業ということで1年目に委託した業者に引き続きやっていただこうと考えております。それで地域再エネ導入目標策定委託の方につきましては、やはり今環境省のゼロカーボンなどの支援が充実してまいりまして、様々な業者さんが色々なプレゼンをしていただいておりますので、その中でしっかりと選定をして決めさせていただきたいということで、ご理解いただきたいと思います。それで成果品の公表ということでございますけれども、こちらについては当然、バイオマスにしても導入目標にしてもでき上がったものについては町民の皆さん、議員の皆さんにしっかりとお知らせできるようにやっていきたいと考えております。続きまして、景観計画の関係についてお答えをいたします。スケジュールでございますけれども、2カ年で策定をしていく、実際に景観条例・景観計画をいつ施

行するののかということについては、前回の定例会で令和6年4月1日を目指してということでお話しさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。ただ、景観行政団体に移行する必要性も含めまして、それに向かって全力で取り組んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） 137ページの景観条例の策定委託料の関係で、町の意向というところがございます。経産省の許可を取って入ってくる業者に対して、昨日、議員からの質問の中で霧多布市街のある場所ということでご確認させていただきました。当然、庁舎からも見る場所がありますので、景観条例があればということですけども、設置に当たっては、まず原課に申請が来ますが、その際に町長の意向も含めて事務的なことだけではなく、町の意向も業者さんの方に説明しながら設置に向けての判断を仰ぐということで、今後そのような流れでいきたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（山平歳樹君） まず、ごみ減量化対策に要する経費の負担金、資源物リサイクル活動奨励交付金の金額の関係でご説明いたします。議員先ほどおっしゃってましたとおり、財源としてはリサイクル料の歳入を各町内会・自治会の方に還元するというところで始まっております。今回、見直しに至りましたのは、昨年度初めて歳出が歳入を上回ったということもあります。それで今回見直しを図ったのですが、先ほど議員おっしゃられたように、基本額が昨年6万円から3万円に変更、戸数割が昨年500円を300円、資源回収割と新たに活動割ということで、地域の方が申し込んでいただいたごみの5%を更に上乗せして支出するというふうに変更をしております。この新たに出た5%分ですが、毎年運んでくれる自治会は今15自治会ぐらいありますが、当然努力していただいておりますので、何とか頑張っていただいている自治会・町内会に少しでも還元したいと思ひまして、今回この制度の改正に至っているところであります。

次に141ページ、じん芥処理に要する経費の委託料、可燃ごみ焼却委託料です。これにつきましては、根室市に焼却を委託しておりますが、2年に一度料金の見直しを図っております。令和4年度がその年度に当たりまして、単価を決めるときに前々年度の実績と令和3年度の見込みで料金を算出します。令和3年度では、1t当たり2万5740円、令和4年度では1t当たり3万5860円、1万120円の増になっておりま

すが、これは根室の焼却場の改修費が予想以上に掛かったことによって増額となっております。もう一つ、焼却灰の方も同じ方法で出しますが、令和3年度では1 t当たり5170円、令和4年度では1 t当たり5335円で165円の増となっております。焼却灰につきましては、それほど単価の差が出ておりませんが、可燃ごみの方がやはり改修費が掛かったということで大幅な値上げとなっているところであります。

続きまして、143ページの根室市じん芥焼却場建設事業負担金です。これは根室市の焼却場が老朽化に伴って、改築する予定で根室市が進めております。これにつきましても、令和10年度からの供給開始を目指しておりますが、当然浜中町のごみも焼却していただくということで、令和4年度より新たな負担が出てくるところであります。令和4年度につきましては、基本計画を立てるために、6290万円の補助金を抜いた金額に令和10年度の可燃ごみの基本計画で根室市が9963 t、浜中町が1230 tで、比率の割合を出しますと、浜中町が10.99%の負担割合に伴いまして、406万9000円の新たな予算計上となっております。次にトラックスケールですが、最終処分場は平成11年から供用開始しておりますが、これまでにトラックスケールの補修等はしたことがございません。それで今回新たにトラックスケールの改修を計画したものでございます。工期につきましては、部品が届くまでに4カ月程度をみております。実際の作業につきましては、3日間を予定しております、3日間に関しては3連休の時を使用するか、もしくは金曜日から月曜日1日だけ処分場を休みにして工事を行おうと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 景観計画の部分については、計画と条例の関係は分かりました。副町長から答弁いただきました。町長の意向も含めて、その業者と話し合ってみるということですから、ぜひ、そういう形で協議をしてほしいのです。町が必要とする守るべき土地という部分があるとすれば、業者と協議して買うからこっちをよこせという、そういうことまで言ってもいいのではないかなという、そういう腹積もりを持っているのか、なければなかなかこれいけないと思うので、その辺も再度お願いしたいと思います。

それからリサイクル歳入を原資しているという部分は、十分わかります。それで基準を変更したことについて、1番肝心なところの自治会、これは自治会連合会の例えば、役員とかを招集してこういうふうにしたいのだということで、その辺は理解を求めたのでしょうか。その辺だけ聞いておきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 太陽光の書類というのは、もう全部調整されたと言ったらおかしいですけども、そういう段階でするときにはもう出来上がってくるのですよ。実際のところでは、場所は浜中町ですけども、業者は東京から来るのですね。その時点でどうこうというのはちょっと遅いのかもわかりませんが、それをしっかり事務方とも相談して、早めに見せてもらうとか、話をするだとかそういう場は作れるのかもわかりません。ただ、先に同意も取られているということになってくると、全部固められてくるとなってくると、その土地を売ってくれと言っても、言ってもいいですけども、うるさいと言われる可能性をもっているわけですから、その理解をしてもらって、まずしっかり私のところで処理的には目を通したいと思っています。以後注意しながら見たいと思います。1番最後に町長が判子を押すのですけれども、もう固まっている書類と言ったらおかしいですけども、そういう状況が現状では今までそうありました。以後そういう形からすると、少しでも早く事務方と話が出来ればと思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（山平歳樹君） 再質問にお答えいたします。自治会・町内会の理解は得られているのかというお話です。これに関しては、28の自治会・町内会ありますが、アンケート調査を送っております。その中で回答あったのは15自治会・町内会、賛成は14の反対が1でした。返事がいただけない場合は賛成とみなさせていただきますと文書には記載しております。当然それだけでは終わってはいけないと思っていますので、もし新年度に連合自治会総会等あれば、その場でも説明したいとは考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 今のアンケートの関係で、取ったというだけでも私はよくやったなって思っています。十分だと思います。アンケートを28団体に送って、反対が1だと言うのは、回収で来なかった地区もあるかも知れないけれども、やっただけで十分だと私は思います。そんなことで理解しています。

それと町長、実は景観の再生可能エネルギーの設置に関する条例を作るときに、最初に貰った素案は経産省の許可を得た者はこの限りでないという項目が、入ってなかったのですよ。私のところに来たのは、それが入っていても届け出を出す必要があるよということですから、その届け出の時に今言ったようなことを最小限でもいいですから、町

長の口からその業者に対して、副町長でもいいですからトップの方から、こういったことでやりましたよという形がなければ、多くの町民から批判を後で受けたくないためにも、それだけはちゃんとやってほしい。このように思っていますので、再度それだけもう一度やりますって。やるかどうかをもう1回答えていただきたいと思います。以上。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） そのような方向で努力していきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

10番渡部議員。

○10番（渡部貴士君） 137ページ、環境政策に要する経費の中で委託料、139ページにわたっての質問になるかと思えます。再生エネルギー導入目標ですとか、再生エネルギーという言葉はとてもエコな感じには伝わるのですけれども、主なものとして今お話になっています太陽光パネルは草地や原野を更地とか、そこに設立するのであれば、草地を開墾したり伐採したりということがあると思うのですけれども、町長の執行方針の中でも言葉として出てきています、カーボンニュートラル、ゼロカーボンです。要は総体的に二酸化炭素の使用量はどうか。これは太陽光パネルを設置する時点がゼロからスタートして、再生エネルギーを生産していくという考えよりも、この太陽光パネルを製造する時点で、どれだけ二酸化炭素が発生しているか。そして、太陽光パネルを使用して使用できなくなるまで、そして処分をするときに、どれだけ二酸化炭素を排出するか。ゼロカーボンですから、総体的に考えて太陽光パネルを設置するであろう土地面積に草木がどれだけあって、どれだけ酸素を排出しているのか。そこまで考えないとカーボンニュートラルという話にならないのではないかなと僕は思っているのです。政府の考えなので、自然再生エネルギー、これもとっても何か美しい言葉のように思えるのですけれども、総体的に考えるとこれを作るのにどれだけ水を使って二酸化炭素、その場所に設立することによってと考えたときに、本当にカーボンゼロになるのかとかそのお考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 渡部議員。勘違いしないでください。一般質問の場所ではないですから、予算質問ですからね。予算審議ですから、今関連質問というのはなるべく避けていただきたいということが大原則です。ですから、この予算に対して、まず質問する、質疑をすると。その流れの中で関連として、議長からの許可を得て、それで多少の関連はよろしいです。その辺のことの議会の手順というものをしっかりご理解ください。

きたいと思います。冒頭から予算ではなくて一般質問のような質疑応答というのは、予算審議には馴染まないことです。そのために一般質問というのは取っているのです。気をつけてください。答弁願います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） ご質問にお答えさせていただきます。議員おっしゃいますとおり、太陽光パネルの話为例にとって二酸化炭素、それから酸素、実際にはカーボンゼロにはなかなかいかないのではないのかということについてだと思っておりますけれども、やはり、これから浜中町もそうですけれども、それぞれ地域で、例えば再生可能エネルギーを導入するとしたら何が望ましいのか。そういうことも含めて、例えば今叫ばれているのは、公共施設の太陽光パネルだとか、再生可能エネルギーの活用はもう既に着手している市町村も実際にはございます。それが果たして浜中町でそれが大きな効果があるかと言ったところについては、現時点ではわからないわけではございますけれども、いずれにしても今回の策定委託につきましては、どういった方法が望ましいのか。導入目標を定めていく計画であるという趣旨のもと取り組んでいくということにご理解をいただけたらと思いますのでよろしく願いをいたします。

○議長（波岡玄智君） 2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） まず127ページ、母子保健に要する経費です。使用料及び賃借料のところ、車借上料55万9000円というのが計上されております。これ昨年まで見受けられなかったのですが、今年度予算計上になった理由と、必要であるから当然予算計上されているわけであって、その必要性は昨年度まではどのように、対応できていたのかなということについてお尋ねいたします。

それと、その下の狂犬病の手数料についてですけれども、多分、登録の手数料かなと理解しているのですけれども、その内容と9番議員が前回この登録手続について、支所でも十分できることだろうということで、検討するというお答えだったと思いますので、その検討結果をお知らせいただきたいと思います。

135ページ、地域水道管理に要する経費なのですけれども、ここが昨年度の予算書と見比べておまして、まず、委託料のところ、姉別農業用水道管理委託料42万8000円というのがなくなりました。それと色々変わっているところがあるのですよ。台帳整備委託料が93万円増で、前年度は28万6000円だったのが、122万1000円と跳ね上がっています。それとか、検針業務委託料等の金額がそれぞれ上がって

るのは、何か昨年とは違った形態になったのかなど。そういうものに関して金額が変更になったというのであれば、それぞれ示しながら説明いただきたいと思います。

それと、かんぱいの修繕料1018万8000円。さっき聞き逃したのかもわかりませんが、修繕料の内容についてお願いいたします。

137ページ、先ほど来出ております温暖化対策に係ることなのですが、まず、聞きたいのは、今年度どこの町村も一斉にゼロカーボン宣言という中で、多分北海道が示したゼロカーボン北海道の事業に沿った取り組みなのだろうと思います。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員ちょっと持ちください。

本日の会議時間は、議事の都合上によってあらかじめ延長します。

田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 多分そういうことの延長上の事業とっておりますけれども、いずれにしても先ほど来の質疑も聞いておりました感じるのは、それに向けての整備費用、例えばバイオマスに取り組むとなった場合、バイオマスに関してはこの計画が策定されれば、国の補助の対象になりますよというような中で、国の補助といってもせいぜいあっても50%あるのか、ないのかという中で、これを各農家で取り組んでいくとなれば、それは相当に大きな負担になるわけでありまして、先ほど農林課長が答弁したように前回のかんぱい事業につきましても、国の大きな補助がある中で進められたと言っても農家の負担も工事費が大きいので、それなりの負担を強いられてきたという中で、進めていく上では財源の裏づけというものが必要になってくるわけでありまして、それでバイオマスの計画が出来た場合の国の補助というのはどれくらいの割合なのか。それ以外の補助の道はあるのかどうか。

それと1番下の新しい再エネ目標、これは町の単独事業の予算計上であります。これを作ったときに、再エネと言っても色々あります。太陽光から風力、バイオ、地熱と色々な事業がありますけれども、これを作ったことによって事業補助の道っていうのは、確約されているのかどうか。されているのであればそのリストも示していただければと思います。ここで議論する話じゃないですけども、大きくは温暖化による様々な弊害がある。ただ、この赤潮については現在調査中でありまして、本当の原因と言うのは未だ解明されていないというのも申し添えておきたいと思います。

それで139ページ、ここはリサイクル活動奨励金についてはしっかり検討された結果のものだと理解して承いたします。ただ、この交付金が出来た本来の目的はあくま

でも、住民個々が努力してくれることによって、ごみの減量化、資源化が進むことに対する奨励金だと理解しておりますので、その点の確認だけ答弁をいただければと思います。

143ページの先ほどもあった根室市への工事の負担金であります。前回の説明の中で理解はしておりますけれども、こういう方向で浜中町は根室市と共同のごみ処理に向かって進むということを町民に示すわけですけれども、その上で仮に聞かれた場合、厚岸と同じように釧路に加入したらどうなのだというような話も出てくるかも知れません。それで、釧路公益に加入するのと従来通り根室とタッグを組んでやっていくことの負担金の比較といたしますか、それもあるでしょうし、私考えるのは搬入するに当たっては距離的なことも考えても、これがベストの道だろうと私は思っております。そこについての根室市と契約に至った根拠というか、そういうしっかりとした考えを示しておくべきかと思っておりますので、お答えいただきたいと思っております。やはり将来的には、町民に負担を求めなきゃいけないときも来るかも知れませんが、例えば、今のごみ袋、黄色い袋が40Lで100円でしたか。あとは搬入にあたってはつい最近改正されておりますけれども、私もたまに持って行くのですけれども、安いです。本当に。軽トラにいっぱい持って行っても、そんなものでいいのと言うくらい安いです。将来的には、やはり根室市の負担額も増えてくる中でしっかりと議論して町民にお願いすることがあるのであれば、それもしっかりと協議していくべきと思っておりますので、答弁をいただいております。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（金澤剛君） 127ページ、母子保健に要する経費の使用料及び賃借料車借上料55万9000円についてお答え申し上げます。令和3年度につきましては、実は新型コロナウイルスワクチン接種の事務費で計上しております。これは令和4年7月までコロナ経費で計上と8月以降からの8カ月分について計上させていただいております。母子保健につきましては国庫補助対象となりますので、補助経費としての計上ということでご理解いただければ結構だと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（山平歳樹君） 127ページ、狂犬病予防に要する経費の中の役務費の手数料ですが、これは新年度から新たに予算化しております。内容としましては、ここ数年野犬の数が非常に増えております。担当としても、檻を置いたりして捕獲しようとし

ているのですが、なかなか野犬なので中に入ってくれません。それで町内に獣医師の方がいらっしゃいます。その方と協力しまして、今考えているのは委託契約を結びまして、獣医師さんだと吹き矢も使えますのでそれなどを活用して、成功した場合に1回2万円を支給するという事を獣医師さんとお話をさせていただいて、そういう金額に落ちついたというところであります。それと支所の手続きですが、今現在は支所でも手続きが可能となっております。

139ページのごみ減量化対策に要する経費で資源物リサイクル活動奨励交付金の関係ですが、当然リサイクルするには町民の方の協力がなければ成し遂げられませんので、議員先ほどおっしゃったとおりに私も同じ考えであります。

次に143ページのじん芥処理に要する経費の根室への新規焼却場の建設に関するお話ですが、先ほど釧路の方に持って行く方法もありなのかなというお話をされておりましたが、浜中町では平成21年から根室市の方に焼却の委託をかけて、浜中町のごみを処理していただいていることから試算はしていません。当然根室市との付き合いもございますので、町としては根室市に新たな焼却場も建つということで、根室市と一緒にこれからも続けていきたいという思いであります。負担額の関係ですけれども、先ほど9番議員さんのお話でもし尿についても改定するべきではないかという話もありました。当然、色々な情勢もありますが、確かに現在、先ほど議員おっしゃられたように、安いという感じがあるという話もされていまして、これから料金体系について、あらゆる角度から検討して、勉強していきたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 水道課長。

○水道課長（南秀幸君） ご質問にお答えします。まず、135ページの水質検査委託料、これ自体がなくなりましたということだったのですけれども、細節の統一化によって委託料から手数料に変わりました。前年度と同じ中身です。次に台帳整備委託料は前年度より大幅に上がっていますけれども、まず前年度の業務の内容は農業用水の施設、配水池が何個かありますけれども、台帳の入力業務で25万円という数字だったのですけれども、令和4年は農業用水の給水台帳の入力業務でございます。台帳が運用当初からの台帳がたくさんございますので、そちらを入力するとなればかなりの金額になってくる。これが設計金額ということでございます。次に検針業務委託料ですが、前年度対比で9万円増となっております。増となった理由としましては、まず算出の根拠です

けれども、1件当たりのメーター検針の単価というのは280円です。農業用水でいったら、140件の件数になっておりまして、12カ月を掛けましたら、51万7440円という数字になります。令和3年度の単価で言いましたら、若干高くなっているのですけれども、まずこれ上げた理由としましては、令和3年の定期監査の中で金額自体が安いのではないかと指摘がございまして、検針員のなり手がなかなかいない中で、上げた方がいいのではないかとということもございまして、上げた理由は、そういった理由からでございます。

同じく135ページのかんがい排水事業用水施設維持管理に要する経費の修繕料です。中身としましては、2号棟水槽無停電電源装置修理16万5000円。西円朱別新浄水場1号送水ポンプ電動機分解修理447万7000円。西円朱別新浄水場ろ過機洗浄用ポンプ取替修理479万6000円。西円朱別新浄水場消防用設備修理44万9900円。施設修繕費は突発的な故障とかがあった場合に使う費用ですけれども、こちら50万円。そういった内訳になっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 137ページのバイオマスに関するご質問であろうかと思えます。家畜ふん尿のご質問でありましたので、私の方から今後のバイオマス発電施設等の整備に係る補助金、補助メニュー、それから補助率について、現在お知らせできる内容についてお答えさせていただきます。これまでバイオマス発電を事業者さんがやる場合は、環境省それから農林水産省それぞれ補助メニューがございました。ただ、国の方が2022年度から大きくこの補助制度の舵を切って、みどりの食料システム戦略というものを策定いたしまして、ほとんどの農業に係る公共補助メニューは全て環境負荷軽減を目指す施設として位置付け、この根底にカーボンニュートラル目指すということがあるのですが、そういったものを目標にした施設整備について、補助メニューを一新しております。その中でバイオマス発電施設につきましては、大まかなメニューは変わらないのですが、基本的には農林水産省で今予定しているバイオマス発電施設の設備につきましては、補助の内容にもよりますが、概ね2分の1もしくは3分の1ということで、補助メニューは継続して残っているということで予算も2022年度大幅に増額して、環境負荷軽減に対する姿勢というのは、非常に農水省も根気を入れてこの事業に取り組もうとしていますので、いずれ本町でもこの事業をやる場合には、そういった補助メニューの紹介も農家の皆様にお示ししながら、やっていきたい。ただ、いず

れにしても半分は自己負担でありますので、かんぱいで投資したお金、それからさらに家畜ふん尿に投資出来るのかということ、ただアンケート調査では55件やりたいという強い思いの農家さんがいるということは非常にありがたいことであって、なるべく有利な補助制度を農家さんにお示ししながら、どういったものが浜中に1番合っているのかということも、こちらの方でなるべく農家さんと寄り添いながら協議させてもらいたいと思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 1点だけ再質問させていただきます。地域水道なのですけれども、例えば、先ほど言った検針業務委託料が大幅に上がりましたと答弁したのですけれども、何回も言いましたが、前年度の当初予算と見比べながら私質問しているのですけれども、前年度の当初予算にはないのですよ。この検針業務委託料そのものが。申し訳ございません。あったということで。それで姉別農業用水道管理委託料というのが、皆無くなっているのは、どういう経緯で無くなったのかということは、先ほど答えていただいていません。42万8000円が無くなったので、勝手な想像だったのですけれども、何かの関係で管理業務が要らなくなったことで、他にも波及したのかなという中で聞いたので、他についてはそうでないのであれば姉別農業用水道管理委託料が廃止になった理由だけお答えください。

○議長（波岡玄智君） 水道課長。

○水道課長（南秀幸君） 検針業務委託料の中に含めているということになります。農業用水管理委託は、もともと同額であるのですけれども、こちらを検針の中で検針業務委託料として計上しているということです。細節の名目が変わったということです。以上です。

○議長（波岡玄智君） 会議を一時中止します。

(休止 午後 5時20分)

(再開 午後 5時21分)

○議長（波岡玄智君） 会議を再開します。統一見解の答弁を申し上げます。

水道課長。

○水道課長（南秀幸君） 大変失礼しました。まず、姉別農業用水道委託管理料を検針業務委託料の中に含めたというか、細節の名称を統一化するために変更したと。先ほどお話ししたとおり、委託料の検針の単価を少し上げた部分で9万円アップということに

なっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） やめようと思ったのですが、去年まであった姉別農業用水道管理委託料という名称は、これはあくまで検針業務委託料だったということで理解すればいいのですか。了解しました。了解しないけど了解します。全くおかしい計上だと思いますけれども。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第5款農林水産業費の質疑を行います。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、12日13日は休会とし、再開は14日であります。

（延会 午後 5時23分）